

有価証券報告書

第 7 期

自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日

アステラス製薬株式会社

E00920

目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		3
3. 事業の内容		5
4. 関係会社の状況		7
5. 従業員の状況		9
第2 事業の状況		10
1. 業績等の概要		10
2. 生産、受注及び販売の状況		12
3. 対処すべき課題		13
4. 事業等のリスク		15
5. 経営上の重要な契約等		16
6. 研究開発活動		22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		24
第3 設備の状況		26
1. 設備投資等の概要		26
2. 主要な設備の状況		26
3. 設備の新設、除却等の計画		27
第4 提出会社の状況		28
1. 株式等の状況		28
(1) 株式の総数等		28
(2) 新株予約権等の状況		28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		35
(4) ライツプランの内容		35
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移		35
(6) 所有者別状況		35
(7) 大株主の状況		36
(8) 議決権の状況		37
(9) ストックオプション制度の内容		38
2. 自己株式の取得等の状況		41
3. 配当政策		42
4. 株価の推移		42
5. 役員の状況		43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等		48
(1) コーポレート・ガバナンスの状況		48
(2) 監査報酬の内容等		56
第5 経理の状況		57
1. 連結財務諸表等		58
(1) 連結財務諸表		58
(2) その他		87
2. 財務諸表等		88
(1) 財務諸表		88
(2) 主な資産及び負債の内容		104
(3) その他		105
第6 提出会社の株式事務の概要		106
第7 提出会社の参考情報		107
1. 提出会社の親会社等の情報		107
2. その他の参考情報		107
第二部 提出会社の保証会社等の情報		107

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【事業年度】	第7期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社千葉支店 （千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	百万円	972,586	965,698	974,877	953,947	969,387
経常利益	〃	284,193	271,451	190,986	115,058	135,107
当期純利益	〃	177,437	170,986	122,257	67,650	78,230
包括利益	〃	—	—	—	24,932	54,429
純資産額	〃	1,110,862	1,030,221	1,053,933	1,021,096	1,018,123
総資産額	〃	1,439,152	1,348,446	1,364,176	1,335,091	1,400,629
1株当たり純資産額	円	2,228.34	2,189.26	2,278.77	2,207.70	2,200.64
1株当たり当期純利益	〃	349.89	356.11	261.84	146.49	169.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	349.71	355.90	261.62	146.33	169.17
自己資本比率	%	77.1	76.3	77.1	76.4	72.6
自己資本利益率	〃	16.1	16.0	11.7	6.5	7.7
株価収益率	倍	11.0	8.5	12.9	21.0	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	186,930	197,791	150,130	100,639	172,675
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△8,416	△28,987	△31,580	△242,648	△25,953
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△131,422	△184,676	△85,902	△93,267	△57,938
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	460,485	409,826	431,920	175,465	252,379
従業員数	人	13,666	14,261	15,161	16,279	17,085

(注) 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	百万円	611,217	636,277	634,958	608,308	613,692
経常利益	〃	188,247	171,491	111,459	66,549	65,181
当期純利益	〃	112,291	107,330	74,808	43,958	37,827
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	103,000 (518,964)	103,000 (503,964)	103,000 (475,964)	103,000 (467,964)	103,000 (467,964)
純資産額	百万円	922,753	830,884	826,701	807,550	790,973
総資産額	〃	1,172,176	1,075,357	1,038,055	991,454	1,060,068
1株当たり純資産額	円	1,851.33	1,765.87	1,787.49	1,745.31	1,708.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	110.00 (50.00)	120.00 (60.00)	125.00 (60.00)	125.00 (60.00)	125.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	〃	221.43	223.54	160.22	95.19	81.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	221.31	223.41	160.08	95.08	81.80
自己資本比率	%	78.7	77.2	79.5	81.3	74.5
自己資本利益率	〃	12.0	12.3	9.0	5.4	4.7
株価収益率	倍	17.4	13.5	21.1	32.4	41.5
配当性向	%	49.7	53.7	78.0	131.3	152.6
従業員数	人	5,419	5,470	5,563	5,710	5,836

(注) 売上高には消費税等は含まれていません。

2 【沿革】

- 大正12年4月 故山内健二が大阪市において当社の母体、山之内薬品商會を創立。
- 昭和14年3月 山之内薬品商會を株式会社組織に改組。（資本金18万円）
- 昭和15年10月 商号を、山之内製薬株式会社に改称。
- 昭和17年5月 同系5社を吸収合併、本社を東京に移転するとともに、販売部門として、東京店、大阪店、生産部門として、福島、向島、大和田、山科の各工場、研究部門として、東京、山科の両研究所を設置。（資本金80万円）
- 昭和18年8月 東京工場、蓮根工場を設置し、合成工場として主原料の自給体制を確立。
- 昭和20年 戦後の医薬品需要の増大化に対処するため、板橋工場ほか数工場を全国各地に新設。販売部門も、福岡、札幌に支店を設ける。
- 昭和24年3月 日本医薬工業株式会社を合併。（資本金6,356万円）
- 昭和24年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場。
- 昭和25年11月 地方に分散していた諸工場を廃し、生産部門を小豆沢工場（製剤工場）、蓮根工場（合成工場）の2工場に吸収。
- 昭和33年6月 名古屋証券取引所に株式を上場。（平成18年4月上場廃止）
- 昭和38年2月 台湾に台湾山之内製薬Co., Ltd. を設立。
- 昭和39年5月 中央研究所完成。
- 昭和43年11月 焼津工場（製剤工場）完成。
- 昭和44年8月 札幌証券取引所に株式を上場。（平成18年4月上場廃止）
- 昭和49年11月 高萩工場（合成工場）完成。
- 昭和61年4月 アイルランドに山之内アイルランドCo., Ltd. を設立。
- 昭和61年5月 パリ証券取引所に株式を上場。（平成18年5月上場廃止）
- 昭和62年5月 西根工場（製剤工場）完成。
- 平成元年2月 日本シャクリー株式会社の株式77.7%取得。
- 平成元年3月 筑波研究センター完成。
- 平成元年5月 シャクリーコーポレーション（米国）を買収。
- 平成2年8月 英国に山之内U. K. Limitedを設立。
- 平成2年12月 オランダに山之内プロカデスB. V. を設立。
- 平成3年2月 ロイヤルヒストプロカデスN. V.（オランダ）の医薬品部門を買収し、統括会社としてプロカデスファーマB. V.（オランダ）を設立。
- 平成3年6月 蓮根工場を高萩工場へ統合移転。
- 平成4年1月 米国に山之内U. S. A. Inc. を設立。
- 平成6年3月 プロカデスファーマB. V. を山之内ヨーロッパB. V. に改称。
- 平成6年7月 韓国に合弁会社韓国山之内製薬株式会社を設立。
- 平成6年10月 中国に合弁会社瀋陽山之内製薬有限公司を設立。
- 平成9年4月 フィリピンに山之内フィリピンInc. を設立。
- 平成9年12月 蓮根事業場開設。
- 平成11年1月 タイに山之内タイランドCo., Ltd. を設立。
- 平成11年12月 シャクリーコーポレーションの医薬品生産・製剤技術研究組織を山之内ファーマテクノロジーズInc. として分離独立。

平成12年3月 インドネシアにP. T. 山之内インドネシアを設立。

平成12年6月 米国に山之内アメリカInc. を設立。

平成12年11月 シャクリーコーポレーションを山之内コンシューマーInc. に改称。

平成13年9月 米国に山之内ファーマアメリカInc. を設立。

平成14年3月 小豆沢工場を閉鎖し、製剤生産体制を効率化。

平成14年4月 山之内U. S. A. Inc. と山之内アメリカInc. を山之内ファーマアメリカInc. に統合。

平成14年7月 瀋陽山之内製薬有限公司を山之内製薬(中国)有限公司に改称。

平成16年5月 日本シャクリー株式会社、シャクリーコーポレーション、イノービス(米国)の株式を譲渡。

平成16年6月 ベアクリーク(米国)の株式を譲渡。

平成16年10月 藤沢薬品工業株式会社と一般用医薬品薬事業を統合し、ゼファーマ株式会社を設立。

平成17年1月 株式会社サンウエルの株式を譲渡。

平成17年4月 藤沢薬品工業株式会社と合併し、アステラス製薬株式会社発足。
同合併に伴い、海外・国内グループ会社を順次再編。

平成17年4月 製剤生産機能を統合・分社化し、アステラス東海株式会社を設立。

平成18年4月 原薬製造機能を統合・分社化し、アステラスファーマケミカルズ株式会社を設立。

平成18年4月 ゼファーマ株式会社の全株式を第一三共株式会社へ譲渡。

平成19年4月 アステラス東海株式会社がアステラス静岡株式会社他1社を吸収合併。

平成19年12月 がん領域の抗体医薬を専門とするバイオベンチャー、アジェンシス Inc. (米国)を買収。

平成20年4月 米国にグローバル開発本社機能を有するアステラス ファーマ グローバル ディベロップメントInc. を設立。

平成20年11月 インドに医薬品販売子会社アステラス ファーマ インディア PVT.Ltd. を設立。

平成21年7月 ブラジルに医薬品販売子会社アステラス ファーマ ブラジルを設立。

平成22年6月 がん、糖尿病/肥満の領域に事業基盤をもつOSI ファーマシューティカルズ Inc. (米国)を買収。

平成22年12月 オーストラリアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ オーストラリア Pty Ltdを設立。

平成23年4月 アステラス富山株式会社及びアステラスファーマケミカルズ株式会社をアステラス東海株式会社に統合し、その社名をアステラス ファーマ テック株式会社に変更。

平成23年5月 米国マキシジェン社との合弁会社であるパーシード セラピューティクス LLC (米国) の全持分を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社82社、持分法適用関連会社2社を合わせた85社により構成されています。当社グループの主な事業内容と各会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

なお、当社グループは医薬品事業の単一セグメントで事業を行っています。

国内においては、当社または生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社が製造・仕入した製品を、当社が販売しています。

海外においては、米州、欧州及びアジアその他の地域において関係会社が製造・販売機能を担っており、当社はこれらの関係会社に原料及び製品の一部を供給しています。

米州においては、持株会社であるアステラス US ホールディング Inc.のもと、アステラス US LLCが本社機能を担っており、アステラス ファーマ US, Inc. が米国において販売を行っています。アステラス US テクノロジーズ Inc. が米州の技術統括機能を担っており、アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. は製造を行っています。また、研究開発面では、アジェンシス Inc. などが研究開発を行っているほか、アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. がグローバル開発本社機能を担うとともに、米国での開発を行っています。

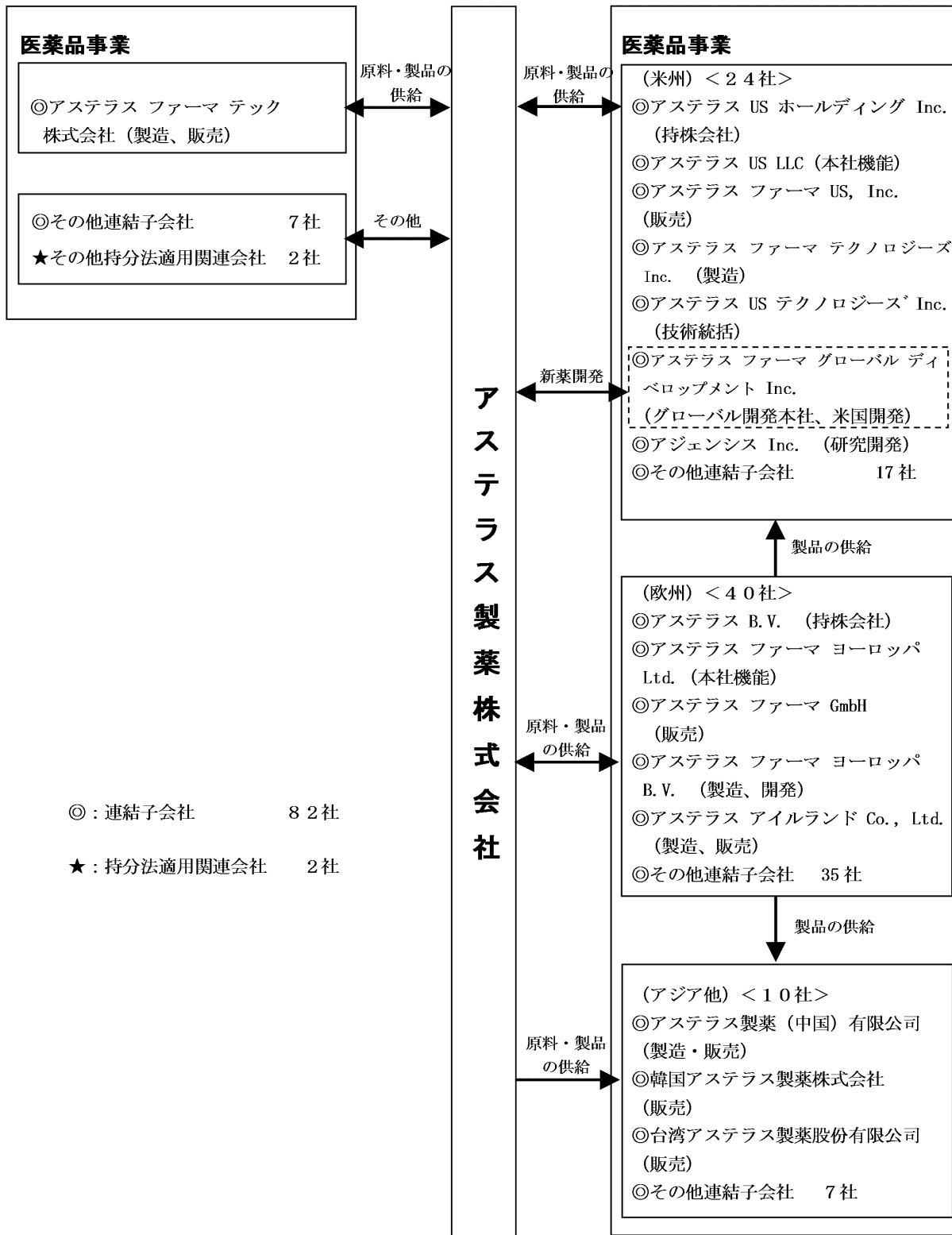
欧州においては、持株会社アステラス B.V.のもと、本社機能をアステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. (イギリス)に置くほか、販売会社をアステラス ファーマ GmbH (ドイツ)ほか欧州全域に設置しています。また、アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (オランダ)が製造・開発などを行っているほか、アステラス アイルランド Co., Ltd. は製造及び販売を行っており、各極の関係会社に原料及び製品の一部を供給しています。

アジアその他の地域では、アステラス製薬(中国)有限公司が製造・販売を、韓国アステラス製薬株式会社、台湾アステラス製薬股份有限公司などが販売を行っています。

以上に述べた当社及び当社の関係会社の事業系統図は次のとおりです。

<国内> 10社

<海外> 74社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
(連結子会社) アステラス US ホールディング Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 3.25	医薬品事業	100	有	—
アステラス US LLC	米国 イリノイ州	—	医薬品事業	100 (100)	有	当社へロイヤリティー支払
アステラス ファーマ US, Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	有	—
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	有	当社より開発の受託
アジェンシス Inc.	米国 カリフォルニア州	米ドル 30	医薬品事業	100 (100)	有	—
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.	米国 オクラホマ州	米ドル 0.1	医薬品事業	100 (100)	有	当社より医薬品の製造受託
アステラス US テクノロジーズ Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入
アステラス B. V.	オランダ ライデルドープ	千ユーロ 6,116	医薬品事業	100	有	—
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	イギリス ミドルエセックス	千米ドル 137,000	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へロイヤリティー支払
アステラス アイルランド Co., Ltd.	アイルランド ダブリン	千米ドル 4,500	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へ原料・製品の供給及びロイヤリティー支払
アステラス製薬(中国)有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	千中国元 299,190	医薬品事業	100	有	当社より仕入
韓国アステラス製薬株式会社	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 11,500	医薬品事業	100	有	当社より仕入
台湾アステラス製薬股份有限公司	中華民国 (台湾) 台北市	百万新台幣 ドル 46	医薬品事業	100	有	当社より仕入
アステラス ファーマ テック株式会社	東京都 中央区	百万円 100	医薬品事業	100	有	当社より医薬品の製造受託
その他 68社						
(持分法適用会社) その他 2社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合欄の () 内は間接所有割合を内数で示しています。
3. 平成23年4月1日付で、アステラス東海株式会社、アステラス富山株式会社及びアステラスファーマケミカルズ株式会社は、アステラス東海株式会社を存続会社とする吸収合併方式により統合し、その社名をアステラス ファーマ テック株式会社としています。
4. アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. 及びアステラス ファーマ テック株式会社は、特定子会社に該当します。
5. アステラス ファーマ US, Inc. については売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	170,132百万円
	(2) 経常利益	1,564百万円
	(3) 当期純損失	△38百万円
	(4) 純資産額	2,822百万円
	(5) 総資産額	47,567百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	17,085
合計	17,085

(注) 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,836	41.0	16.0	10,089,355

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	5,836
合計	5,836

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の国内連結子会社の従業員は、アステラス労働組合を構成し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しています。平成24年3月31日現在における組合員数は5,108名です。また、労使は健全な関係を構築しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

[連結経営成績]

売上高

- ・当連結会計年度の売上高は9,693億円（対前連結会計年度比1.6%増）となりました。
- ・グローバル製品である過活動膀胱治療剤ベシケアが引き続き伸長しました。免疫抑制剤プログラフは、日本、アジアで伸長しましたが、米国での後発医薬品の影響により売上が減少しました。
- ・また、国内市場での医療用医薬品の売上が主力品及び新製品の寄与により順調に拡大しました。

(地域別売上の状況)

※地域別売上高については売上元会社の所在地を元に集計しています。

◇ 日本

- ・日本の売上高は5,584億円（同2.7%増）となりました。このうち、国内市場での医療用医薬品の売上高は順調に拡大し、5,399億円（同2.7%増）となりました。
- ・プログラフ、ベシケアのほか、入眠剤マイスリー、非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックス、ワクチンなどが伸長しました。
- ・持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤ミカルディスは、利尿剤との配合剤であるミコンビ及びカルシウム拮抗剤との配合剤であるミカムロと併せて売上を拡大しました。
- ・このほか、成人気管支喘息治療剤シムビコートや経口の骨粗鬆症治療剤ボノテオなどの新製品が伸長しました。
- ・一方、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナール、高コレステロール血症治療剤リピトールなどの売上が減少しました。

◇ 海外

- ・米州の売上高は1,835億円（同1.6%減）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は2,320百万ドル（同6.7%増）となりました。ベシケアに加え、心機能検査補助剤レキスキャンが伸長しました。また、抗がん剤タルセパの収入が増収に寄与しました。プログラフは後発医薬品による影響を受け売上が減少しました。
- ・欧州の売上高は1,917億円（同1.0%増）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は1,759百万ユーロ（同4.8%増）となりました。ベシケアの売上が伸長したほか、キャンディン系注射用抗真菌剤マイカミンの売上が着実に拡大しました。プログラフの自社販売の売上は為替の影響により減少しましたが、現地通貨ベースでの売上は1日1回服用剤アドバグラフの寄与もあり拡大しました。なお、欧州において複数の国でプログラフの後発医薬品が既に販売されています。また、ハルナールの自社販売による売上は減少しました。
- ・アジアの売上高は357億円（同6.0%増）となりました。プログラフ、ハルナール、ベシケアなどが拡大し、増収となりました。

営業利益

- ・連結営業利益は1,315億円（同10.4%増）となりました。
- ・売上高は増加しましたが、売上原価率が製品構成の変化などにより、前連結会計年度に比べ1.9ポイント上昇し32.9%となったことから、売上総利益は6,507億円（同1.1%減）となりました。
- ・販売費及び一般管理費合計は5,192億円（同3.6%減）となりました。
- ・このうち、研究開発費は、前連結会計年度に比べ導入一時金が減少したことなどから1,898億円（同12.6%減）となりました。対売上高研究開発費比率は、前連結会計年度より3.2ポイント低下し19.6%となりました。
- ・また、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、各地域における営業力の強化に伴う経費が増加したことなどから、3,293億円（同2.5%増）となりました。

経常利益

- ・連結経常利益は1,351億円（同17.4%増）となりました。
- ・営業外収益は、前連結会計年度に比べ9億円増加し41億円となりました。営業外費用は、為替差損を計上した前連結会計年度に比べ、67億円減少し5億円となりました。

当期純利益

- ・連結当期純利益は782億円（同15.6%増）となりました。
- ・特別利益は、東京研究センター跡地の売却等に伴う固定資産売却益104億円を計上したことなどにより140億円となりました。
- ・特別損失は221億円となりました。当社の子会社であるプロシディオン社の資産売却などによる減損損失92億円のほか、固定資産除売却損59億円、東日本大震災による損失31億円などを計上しました。
- ・また、当連結会計年度において海外グループ会社からの配当の方針を変更したことや改正法人税法等の影響など、一時的な要因により前連結会計年度に比べ法人税等の負担率が上昇しました。

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

(2) キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

- ・当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,726億円（対前連結会計年度比720億円増）となりました。
- ・税金等調整前当期純利益が1,270億円（同235億円増）、法人税等の支払額が502億円（同58億円支出増）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

- ・当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、△259億円（同2,166億円支出減）となりました。
- ・前連結会計年度はOSI社の買収に伴う子会社株式の取得などによる2,841億円の支出がありました。
- ・当連結会計年度においては、DPP-IV阻害剤に係る無形資産の譲渡などに伴う無形固定資産の売却による収入453億円、有形固定資産の売却による収入119億円などがあった一方で、有形固定資産の取得による支出476億円、無形固定資産の取得による支出164億円などがありました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

- ・当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、△579億円（同353億円支出減）となりました。
- ・前連結会計年度にはOSI社が発行していた社債の償還による支出349億円がありました。
- ・当連結会計年度の配当金の支払額は前連結会計年度とほぼ同額の577億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,523億円（対前連結会計年度末比769億円増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	443,580	92.8
合計	443,580	92.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	969,387	101.6
合計	969,387	101.6

- (注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社スズケン	114,039	12.0	119,635	12.3
株式会社メディセオ	114,338	12.0	117,083	12.1
アルフレッサ株式会社	106,421	11.2	110,758	11.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、経営理念に基づき、中長期的に目指すべき方向と、これを達成するための指針・戦略を明確にした経営ビジョン「VISION 2015」を策定しています。さらに「VISION 2015」の実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、平成22年（2010年）度から平成26年（2014年）度までの5か年の中期経営計画（2014中期経営計画）を策定し、平成22年5月に公表しました。

(1) VISION 2015

当社グループは、未だ治療満足度が低く、高い専門性が必要とされる複数の疾患領域（カテゴリー）において、グローバルに付加価値の高い製品を提供することで競争優位を確立する「グローバル・カテゴリー・リーダー（GCL）」を目指しています。既存製品の売上の維持・拡大に加え、当社グループが標的とするカテゴリーでの新薬創出を図るGCLとしてのビジネスモデルを構築し、「健康を願う人々への付加価値最大化」を通じ、企業価値の持続的向上を図っていきます。同時に、ビジネスモデルを支える「人的資源の活用」、「最適なマネジメントコントロールの構築」、「CSR経営の推進」を重要課題と位置づけ、これらの課題へも積極的に取り組んでいきます。

(2) 2014中期経営計画

当社グループは、これまで成長を支えてきた主力製品であるプログラフ、ハルナールの米国特許満了に伴う後発医薬品発売による売上・利益の減少を克服し、当社グループが有する強みを最大限に活用しながら新たなステージへと成長を加速していきます。そのため、「領域戦略」、「地域戦略」、「R&Dイノベーション戦略」の3つを柱とする成長戦略とともに、コストの更なる効率化を推進していきます。

1) 領域戦略

- ・ 泌尿器領域においては、ベシケアと過活動膀胱治療剤ミラベグロンによりグローバルでの過活動膀胱市場においてNo. 1ポジションを更に強固にするとともに、泌尿器領域での圧倒的なプレゼンスの確立を図ります。
- ・ 移植領域においては、グローバルにおけるプログラフビジネスの最大化を引き続き推進するとともに、開発パイプラインにある化合物の開発加速、研究技術基盤の一層の強化、さらには再生医療医薬品の研究に着手するなど、中長期での移植医療への更なる貢献を目指します。
- ・ がん領域においては、泌尿器、移植に次ぐ第3のGCLを目指し、開発パイプラインにある化合物の開発加速とともに、新規ターゲットと最新テクノロジーの活用による開発パイプラインの一層の強化を図り、事業基盤の早期確立を目指します。

2) 地域戦略

- ・ 新興国市場までカバーする自社販売網を更に強化するとともに、日本、米州、欧州、アジアの4極でのバランスのとれたグローバル展開を推進していきます。
- ・ 日本においては、成長製品の拡大と新製品の継続的な上市により本中期経営計画期間中に国内シェアNo. 1の実現を目指します。
- ・ 米州においては、成長製品と新製品の拡大のほか、ラテンアメリカでのビジネス拡大により、更なる成長を目指します。
- ・ 欧州においては、成長製品の拡大のほか、ビジネス地域の一層の拡大により、事業基盤の更なる強化を図ります。
- ・ アジアにおいては、主力製品の成長に加えて、特に中国市場での営業体制強化による事業拡大を図ることにより、飛躍的な成長を目指します。

3) R&Dイノベーション戦略

- ・ 分子標的と精密診断に基づき、厳密に定義された特定の患者セグメントに対して高い効果を示す治療薬（Precision Medicine）への創薬アプローチを積極的に行っていきます。
- ・ 研究重点5領域である、「泌尿器疾患」、「免疫疾患（移植を含む）及び感染症」、「がん」、「精神・神経疾患」、「糖尿病合併症及び腎疾患」に経営資源を集中し、革新的新薬の創製を目指します。
- ・ 低分子合成、醗酵、抗体、蛋白質などの多様な新規分子成分の創出技術を一層活用していきます。本中期経営計画期間中は、特に抗体医薬に重点的な投資を行っていきます。
- ・ 創薬研究においては、最先端技術の活用により製品創出力の更なる向上を図るとともに、将来の市場構造変化に備え、最先端科学の創薬研究とビジネスモデル探索にも着手していきます。

4) 株主還元方針

- ・ 持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に取り組めます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、中長期的な利益成長に基づく安定的かつ持続的な向上に努めるとともに、機動的な自己株式取得の実施により、資本効率の改善と還元水準の更なる向上を図ります。

(3) グローバル経営体制の強化

当社グループは、以下の通りのグローバルマネジメント体制を構築しています。今後も更なるグローバルマネジメント体制の強化に取り組んでいきます。

- ・ 権限の委譲及び経営判断の一層の迅速化を図るため、平成24年4月に社長直属の財務担当役員及び経営戦略担当役員を設けるなど、トップマネジメント体制を含むグローバルな経営体制の整備に取り組んでいます。
- ・ グローバル経営会議、財務経営管理会議、グローバル人事会議を設置し、当社及びグループ会社における、グローバル経営に関する重要事項、財務経理・経営管理に関する重要事項、人事に関する重要事項を協議しています。
- ・ 研究、開発（米国に機能本社設置）、技術、信頼性保証の4つの部門については、機能をベースとしてグローバルにマネジメントを行い、営業部門については、地域毎にマネジメントを行う「マトリックスマネジメント」を推進しています。なお、グローバル経営会議は、トップマネジメントのほか、各機能及び地域の責任者で構成されています。
- ・ 株主・投資家向け広報（IR）活動の推進、会社情報の開示等に関する事項の協議を行うIR委員会をはじめ、社会的責任を果たすうえで重要な活動（環境、安全衛生、社会活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、リスク管理方針及び施策等を協議するリスク管理委員会などを設置しています。また、平成24年4月に、グローバルでのコンプライアンス方針や計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会を設置するとともに、世界各地におけるコンプライアンス委員会も設置しています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

[研究開発に関するリスク]

一般に、医薬品の創薬研究において有用な化合物を発見できる可能性は決して高くはありません。また、創薬研究により発見された新規化合物を開発し、成功裏に上市させるためには多額の投資と長い期間を必要としますが、開発の過程で期待した有効性が証明できない場合や安全性などの理由により、開発の継続を断念しなければならない可能性があります。加えて、医薬品は各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できず、承認取得の可否及び時期についても正確な予測は困難です。

当社グループにおける研究開発活動は、このような医薬品の研究開発に内在するリスクを伴っています。

[販売に関するリスク]

製薬産業は技術の進歩が急速で、競争が激しいという特徴を有しています。当社グループは国内外の大手製薬会社や後発品メーカーとの激しい競争に直面しており、当社グループの製品に対して強力な競合品が発売された場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[知的財産権に関するリスク]

当社グループの事業は多くの特許によって保護されています。当社グループでは、知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害に注意を払っていますが、第三者から侵害を受けた場合には、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。また、その保護のために、訴訟を提起する場合がありますが、その動向によっては当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの事業が第三者の知的財産権を侵害することのないように注意を払っていますが、万が一侵害があった場合は訴訟を提起されるリスクがあり、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[副作用・安全性に関するリスク]

製品に重大な副作用その他の安全性の問題が発生した場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[薬事行政の影響]

医薬品事業は、事業を行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けています。例えば、日本において実施される薬価改定など、先進国を中心とした医療費抑制策、開発、製造及び流通に係る諸規制の厳格化などは経営成績に影響を与える要因となります。

[環境問題に関するリスク]

当社グループは、環境・安全衛生に関して、関係法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めていますが、万が一事業活動を行う過程において事故等により関係法令等の違反が生じた場合、関連費用等のため当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[為替レートの変動]

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれているため、当社グループの経営成績及び財政状態は為替レート変動の影響を受けます。

これらのほか、当社グループが事業活動を行う過程において訴訟を提起されるリスクや、災害などにより製造が遅滞または休止するリスク、他社が開発した医薬品のライセンス及び販売に一部依存するリスクなど、さまざまなリスクが存在しており、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	ファイザー社	アメリカ	アトルバスタチン（リピトール）に関する技術	契約一時金	1993.11～2021.3まで
			セレコキシブ（セレコックス）に関する技術	契約一時金	2001.3～両者が終了に合意するまで
当社	アストラゼネカ社	イギリス	フマル酸クエチアピン（セロクエル）に関する技術	契約一時金	1998.12～2016.2まで 但し、徐放錠は発売後10年間（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	味の素製薬株式会社	日本	ナテグリニド（スターシス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	1999.6～特許満了日まで（その後1年毎自動更新）
当社	フィブロジェン社	アメリカ	YM311 (FG-2216)、ASP1517 (FG-4592) 及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術	契約一時金	2005.6～終期の定めなし（日本） 2006.4～後発品のシェアが一定率を越えた時点又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）（欧州等）
当社	ゼノポート社	アメリカ	ガバペンチン エナカルビル（レグナイト）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2005.12～終期の定めなし
当社	フェリング社	スイス	デガレリクスに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006.1～発売後10年間又は特許満了日まで
当社	富山化学工業株式会社	日本	ガレノキサシン（ジェニナック）に関する技術	契約一時金	2006.3～特許満了日まで（その後2年毎自動更新）
当社	株式会社免疫生物研究所	日本	抗ヒトオステオポンチン抗体等に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006.3～特許満了日まで
当社	イリプサ社	アメリカ	ビキサロマー（キックリン）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006.4～発売後15年間又は特許満了日まで （その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	協和発酵キリン株式会社	日本	抗CD40抗体に関する技術	契約一時金	2007.1～販売終了まで
当社	ゼリア新薬工業株式会社	日本	YM443 (Z-338) に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2008.3～薬価収載後10年間又は特許満了日まで（その後両者が終了に合意しない限り10年間延長）
当社	リジェネロン社	アメリカ	ペロシイミュン・マウスに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2007.3～2023.6まで（抗体のロイヤリティー支払期間は発売後一定期間）

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	コメンティス社	アメリカ	ベータセクレターゼ阻害剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2008.4～全ての研究・開発・販売が終了する日まで
当社	メディベーション社	アメリカ	MDV3100に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009.10～販売終了まで（米国） 2009.10～特許満了、規制上の独占販売期間の満了及び後発品発売の全事象の発生日まで（その後販売継続可能）（米国以外）
当社	アイアンウッド社	アメリカ	リナクロチドに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009.11～販売終了まで
当社	アンビット社	アメリカ	FLT3チロシンキナーゼ阻害剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009.12～全ての研究・開発・販売が終了する日まで
当社	バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社	スイス	アゾール系抗真菌剤イサブコナゾールに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010.2～発売後15年間又は特許満了日まで
当社	株式会社UMNファーマ	日本	細胞培養インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010.9～当社が製品の販売を終了する日まで
当社	あすか製薬株式会社	日本	AKP-002に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010.10～発売後10年間又は特許満了日まで
当社	アラヴィタ社	アメリカ	ダイアナキシンに関する技術	契約一時金	2010.10～オプション行使による資産買収完了時まで
当社	アヴェオ社	アメリカ	チロシンキナーゼ阻害剤（チボザニブ）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011.1～発売後12年間又は特許満了日まで
当社	バイカル社	アメリカ	サイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011.7～発売後10年間経過日、規制上のデータ保護期間満了日又は特許満了日の最も遅い日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	株式会社イーベック	日本	ヒト抗サイトメガロウイルス抗体に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011.9～当社が全てのエリアで販売を中止するまで
当社	UCB社	ベルギー	セルトリズマブ ペゴルに関する技術	契約一時金	2012.1～特許満了日まで
アステラスファーマ ヨーロッパ Ltd.	ニューロジェシックス社	アメリカ	末梢神経因性疼痛治療剤キューテンザに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009.6～発売後10年間又は特許満了日まで

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	オブティマー社	アメリカ	クロストリジウム・デ イフィシル感染症治療 剤フィダキソマイシン に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2012.3～四半期ベースで後発 品のシェアが一定率を超える まで（その後当社が販売継続 オプション権を有する）（日 本）
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.					2011.2～四半期ベースで後発 品のシェアが一定率を超える まで（その後当社が販売継続 オプション権を有する）（欧 州等）
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.	トルマー社	アメリカ	進行性前立腺がん治療 剤エリガードに関する 技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2004.1～2021.9まで （但し2004.1～2011.3の期間 は、独メディジーン社からの 再実施許諾）
アステラス US LLC	キング ファーマシ ューティカルズ社	アメリカ	アデノシン（アデノス キャン）に関する技術	一定率のロイヤ リティー	1988.12～特許満了日まで
アステラス US LLC	ギリアード サイエ ンシズ社	アメリカ	アンフォテリシンB（ア ンビゾーム）に関する 技術	なし	1991.8～特許満了日まで
アステラス US LLC	ギリアード パロア ルト社	アメリカ	レガデノソン（レクス キャン）に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2000.7～発売後10年間又は特 許満了日まで （その後当社が販売継続オプ ション権を有する）
アジェンシ ス Inc.	シアトルジェネテ ィクス社	アメリカ	ADCに関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2007.1～全ての研究・開発・ 販売が終了する日まで

（注）当連結会計年度において、以下の技術導入契約を終了しました。

- ・テラバンス社（アメリカ）とのテラバンシン（ヴィバティブ）に関する技術導入契約

- ・カルディオーム ファーマ社（カナダ）とのRSD1235に関する技術導入契約

また、パーシード セラピューティクス社（アメリカ）との改変CTLA4-Ig融合蛋白（Maxy-4）に関する技術導入契約は、当連結会計年度において同社が当社の連結子会社となったことから、記載していません。

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.	ベーリンガーイン ゲルハイム社	ドイツ	塩酸タムスロシンOCAS 製剤に関する技術	なし	2005. 4～発売後10年間(欧州 等)
当社及びアス テラス ファ ーマ ヨーロ ッパ Ltd.				一定率のロイヤ リティー	2006. 4～発売後10年間又は 特許満了日まで(カナダ等)
				一定率のロイヤ リティー	2007. 3～発売後10年間又は 特許満了日まで(メキシコ 等)
				なし	2007. 5～発売後10年間又は 特許満了日まで(南米)
アステラス ドイッチラン ド GmbH	セファロン社	アメリカ	ベンダムスチン塩酸塩 に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2003. 5～発売後7年間 (北米)
	ムンディファーマ インターナシヨ ナル社	バミュー ダ		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2006. 10～2021. 9まで(その 後2年毎自動更新) (欧州)
	シンバイオ製薬株 式会社	日本		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2005. 12～発売後10年間又は 一定の独占性を失った日ま で(日本、中国、韓国、台 湾及びシンガポール)
	シラグGmbHイン ターナショナル社	スイス		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2010. 7～発売後10年間(そ の後シラグ社に5年間の契約 更新オプション有り) (南米及び上述以外のアジ ア各国)
OSI ファーマ シューティカ ルズ LLC	エフ ホフマン-ラ ロッシュ社	スイス	エルロチニブに関する 技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2001. 1～各国毎に特許満了 日まで(特許のない国では 発売後10年間経過日まで)

(注) 当連結会計年度において、以下の技術導出契約を終了しました。

- ・アボット ラボラトリーズ社(アメリカ) とのセフジニルに関する技術導出契約

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	トーアエイヨー株式会社	日本	同社の医薬品の販売契約	2017.3まで（その後2年毎自動更新）
当社	東レ株式会社	日本	同社の「ドルナー」の販売契約	1992.2～2024.3（その後1年毎更新）
当社	サノフィ・アベンティス株式会社	日本	同社の「マイスリー」の販売契約	2008.1～販売する限り
当社	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	日本	同社の「ミカルデイス」の販売契約（「ミコンビ」「ミカムロ」等を含む）	2002.9.～2016.12
当社	アストラゼネカ社	スウェーデン	同社の「シムビコート」のコ・プロモーション及び販売契約	2009.7～2019.7（その後1年毎自動更新）
当社	ファイザー株式会社	日本	同社の「カデュエット」の販売及び共同販売促進契約	2011.10～「リピートル」契約満了日に準ずる日まで
当社	マルホ株式会社	日本	当社の「プロトピック軟膏」の日本におけるプロモーション委託及び独占的販売権許諾契約	2010.7～2029.3（その後1年毎自動更新） 2011.4～2014.3 プロモーション委託 2014.4～ 独占的販売権許諾
当社	株式会社三和化学研究所	日本	同社の「アーガメイト」の販売契約及び共同販促契約 当社の「キックリン」の共同販促契約	2012.3～2022.3（その後協議により更新）
OSI ファーマシューティカルズ LLC	ジェネンティック社	アメリカ	当社の「タルセバ」の共同開発及び共同事業化契約	2001.1～利益・損失分配のための清算が終了する日まで

（注）当連結会計年度において、以下の取引契約を終了しました。

- ・サノフィ・アベンティス株式会社（日本）との「タゴシッド」に関する取引契約
- ・アボットジャパン株式会社（日本）との「ルボックス」に関する取引契約
- ・スミスクライン・ピーチャム社（アメリカ）との「ベシケア」に関する取引契約
- ・ゾジェニクス社（アメリカ）との「スマベル ドーズプロ」に関する取引契約

(4) 合弁関係

当連結会計年度において、以下の合弁契約を終了しました。

- ・サノフィ社（フランス）との山之内サノフィ・アベンティス製薬株式会社に関する合弁契約
- ・マキシジェン社（アメリカ）とのパーシード セラピューティクス社に関する合弁契約

(5) その他

アストラゼネカ社との2型糖尿病治療薬に関するオプション契約

当連結会計年度において、当社、当社の子会社であるプロシディオオン社とアストラゼネカ社（スウェーデン）との間で、プロシディオオン社が開発を進めている新規作用機序の2型糖尿病治療薬について、関連資産を取得するための独占的なオプションを許諾する契約を締結しました。

パーシード セラピューティクス社の持分買取に関する契約

当連結会計年度において、マキシジェン社（アメリカ）の保有する全持分を当社が取得する株式譲渡契約を締結し、パーシード セラピューティクス社は当社の連結子会社となりました。

ロイヤリティ ファーマ ファイナンス トラストとの資産売買契約

当連結会計年度において、当社、当社の子会社であるプロシディオオン社とRPマネジメント社（アメリカ）が運営する投資ファンドであるロイヤリティ ファーマ ファイナンス トラストは、プロシディオオン社が保有するDPP-IV阻害剤の知的財産および付随するロイヤリティーを譲渡する資産売買契約を締結しました。

6【研究開発活動】

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより、中長期にわたる持続的な成長を目指しています。このため研究開発活動を最重点事項として積極的に推進しています。

(1) 創薬研究の取り組み

「泌尿器疾患」、「免疫疾患（移植を含む）及び感染症」、「がん」、「精神・神経疾患」、「糖尿病合併症及び腎疾患」を重点研究領域と位置づけ、経営資源の集中を図っています。

また、当社グループが強みを有する低分子合成技術や醗酵技術に加え、抗体、蛋白質に関する医薬技術の確立に向けて積極的に取り組むなど、創薬技術基盤の強化を進めています。

- ・ 新薬創出力の一層の向上のため、オープンイノベーションへの取り組みを進めています。平成23年5月には、国内の大学・研究機関、企業の研究者とのパートナーシップを構築し、革新的で有用な新薬を創出するための創薬共同研究機会を提供する公募サイト「a³（エーキューブ）」を、当社ウェブサイト内に開設しました。
- ・ 精神・神経疾患領域において、平成23年11月に独立行政法人理化学研究所と「アルツハイマー病の発症機構の解明と新規創薬標的の探索」を目的とする5年間の共同研究契約を締結しました。

(2) 臨床開発の取り組み及び主な開発の進展状況

グローバル開発体制を一層強化するとともに、より優先度の高いプロジェクトに資源を集中することにより開発のスピードアップを図っています。

当期における主な開発の進展状況は以下の通りです。

（日本での臨床開発）

- ・ ベシケアの追加剤形（口腔内崩壊錠）として開発していたベシケアOD錠に関し、平成22年10月に承認を取得し、平成23年4月に発売しました。
- ・ 過活動膀胱治療剤ミラベグロン（一般名、開発コード:YM178）に関し、「過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁」の適応症について、平成23年7月に承認を取得し、ベタニス錠として同年9月に発売しました。
- ・ 小野薬品工業株式会社と日本で共同開発した4週に1回服用する骨粗鬆症治療剤ボノテオ錠50mgに関し、平成23年7月に承認を取得し、同年9月に発売しました。
- ・ プログラフ及びその1日1回服用製剤グラセプターに関し、「小腸移植における拒絶反応の抑制」の追加適応症について、平成23年7月に承認を取得しました。
- ・ 非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックス錠に関し、「手術後、外傷後並びに抜歯後の消炎・鎮痛」の追加適応症について、平成23年12月に承認を取得しました。
- ・ レストレスレッグス症候群治療剤レグナイト錠（一般名:ガバペンチン エナカルビル）に関し、「中等度から高度の特発性レストレスレッグス症候群（下肢静止不能症候群）」の適応症について、平成24年1月に承認を取得しました。
- ・ 合成ペニシリン製剤サワシリンに関し、小児感染症に対する最大投与量の変更に係る一部変更承認を、平成24年2月に取得しました。本剤については、平成23年6月の厚生労働省主催の「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において公知申請に該当すると評価されたことを受け、同年8月に公知申請を行っていました。
- ・ 高リン血症治療剤キックリンカプセル（一般名:ビキサロマー）に関し、平成24年3月に承認を取得しました。

（海外での臨床開発）

- ・ ミラベグロンに関し、「過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁」の適応症について、平成23年8月に欧州医薬品庁及び米国食品医薬品局（FDA）に、それぞれ申請しました。なお、米国においては平成24年4月、FDAの諮問委員会がミラベグロンの有用性を認め、承認の推奨を採択しました。
- ・ 米国メディベーション社と共同で開発を進めている経口アンドロゲン受容体シグナル伝達阻害剤MDV3100（開発コード）に関し、平成23年11月に化学療法施行後の進行性前立腺がん患者を対象としたグローバル第Ⅲ相臨床試験の良好な中間解析結果により、有効性に関する早期試験終了の条件が達成されました。これを受け、現在、欧米での申請準備を進めています。
- ・ 米国アヴェオ社と共同で開発を進めている経口トリプル血管内皮細胞増殖因子（VEGF）受容体阻害剤チボザニブ（一般名）に関し、平成24年1月に進行性腎細胞がん患者を対象としたグローバル第Ⅲ相臨床試験において良好な結果が確認され、現在、欧米での申請準備を進めています。
- ・ クロストリジウム・ディフィシル感染症治療剤ディフィクリア錠（一般名:フィダキソマイシン）に関し、「成人を対象としたクロストリジウム・ディフィシル感染症治療」の適応症について、平成23年12月に欧州医薬品庁より承認を取得しました。

- ・ ソリフェナシン／タムスロシン合剤（開発コード:EC905）に関し、「蓄尿症状を有する前立腺肥大症に伴う下部尿路症状」の適応症について、平成24年3月に欧州で申請しました（申請国：オランダ、相互認証方式）。
- ・ なお、これまで下肢整形外科手術施行患者等における静脈血栓塞栓症予防、心房細動患者を対象とした脳梗塞予防、急性冠症候群患者を対象とした虚血性イベント予防を目標適応症としてグローバルでの開発を行ってきた経口直接的Factor Xa阻害剤ダレキサバン（一般名、開発コード:YM150）について、平成23年9月に全世界における開発中止を決定しました。

(3) 製品導入・提携等の状況

当社グループは、自社での創薬と同時に、他社からの導入による開発パイプラインの拡充を積極的に行っています。

- ・ 平成23年6月、抗体医薬の関連技術である抗体－薬物複合体（ADC）技術に関して、当社の子会社である米国アジェンシス社と米国シアトルジェネティクス社の間で締結されたライセンス契約に基づき、シアトルジェネティクス社がアジェンシス社とASG-22M6E（開発コード）の共同開発を行うオプション権を行使しました。
- ・ 平成23年7月、米国バイカル社と同社が創製、開発している移植時のサイトメガロウイルス血症予防ワクチンASP0113／VCL-CB01（開発コード）について、全世界における開発・商業化に関する独占的ライセンス契約を締結しました。なお、米国についてはバイカル社が共同販促を行うオプション権を留保しています。
- ・ 平成23年9月、株式会社イーバックと同社の感染症治療用完全ヒト抗体の一つについて、ライセンス契約を締結しました。本契約に基づき、当社は、本抗体の全世界での開発、製造及び商業化の独占的実施権を取得しました。
- ・ 平成24年1月、ベルギーUCB社と同社の関節リウマチ治療剤である抗TNF- α 抗体セルトリズマブ ペゴル（一般名）について、日本における共同開発・商業化契約を締結しました。本契約に基づき、本剤の製造はUCB社が、流通・販売は当社が担当します。また、開発及びプロモーション活動については、両社が共同で行います。
- ・ 平成24年3月、米国オプティマー社と同社のフィダキシマイシン（一般名）について、日本における独占的開発・販売契約を締結しました。なお、本剤については、平成23年2月に欧州、中東、アフリカ、独立国家共同体（CIS）の地域における独占販売権を同社より取得しています。

(4) 技術開発の取り組み

平成23年4月、より迅速かつ効率的な意思決定と運営体制を構築するため、生産子会社であるアステラス東海株式会社（製剤機能）、アステラス富山株式会社（バイオ機能）、アステラスファーマケミカルズ株式会社（合成機能）の3社を統合し、アステラスファーマテック株式会社として発足しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,898億円（前連結会計年度比12.6%減）、対売上高研究開発費比率は19.6%となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用、損失並びに資産、負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われており、実際の結果は、見積りに内在する不確実性により異なることがあります。

連結財務諸表に重要な影響を与える見積りまたは判断を含む会計方針は以下のとおりです。

[退職給付費用]

当社グループでは一部の在外連結子会社を除き、主として確定給付型の退職給付制度を採用しています。これらの退職給付費用及び債務は、数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件は、将来の報酬水準、退職率、死亡率、年金資産の収益率及び割引率など多くの見積りを含んでおり、見積りと実際の差異及び見積り自体の変更が退職給付費用及び債務の計算に影響を与えます。

[減価償却費]

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産については一定の耐用年数を見積もって減価償却費を計上しています。

なお、特定の研究開発目的にのみ使用され、他の目的に転用できない機械装置等を取得した場合の原価は、取得時の研究開発費として処理しています。

[減損損失]

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の可否を検討しています。

資産のグルーピングについては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしています。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っています。回収可能価額は見積将来キャッシュ・フローおよびその他の見積りおよび仮定から合理的に決定しています。

当連結会計年度は、減損損失92億円を特別損失に計上しました。

[有価証券の評価]

当社グループでは、有価証券（投資有価証券を含む。以下同じ。）の時価または実質価額が著しく下落した場合には評価損を計上しています。このため、連結会計年度における個々の有価証券の時価または実質価額により、当該連結会計年度の経営成績は影響を受けることになります。

[繰延税金資産]

当社グループでは、税効果会計を適用した結果、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の将来の回収可能性については毎期見直しを行っており、必要に応じて評価性引当金を計上することにより、回収可能性が高いと考えられる金額まで減額しています。当連結会計年度末の計上額は適正と判断しております。

しかしながら、繰延税金資産の全部または一部が、課税所得の減少が予想されるなどの理由で将来回収できないと判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において繰延税金資産を減額するとともに、同額を税金費用として計上することになります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産は当連結会計年度末で1兆4,006億円（対前連結会計年度末比655億円増）となりました。

流動資産は7,810億円（同1,279億円増）となりました。現金及び預金が680億円、有価証券が542億円それぞれ増加しました。

固定資産は6,195億円（同623億円減）となりました。有形固定資産は1,991億円（同89億円増）となりました。特許権が752億円減少したことなどにより無形固定資産は3,142億円（同528億円減）となりました。投資その他の資産は、1,061億円（同184億円減）となりました。

負債は3,825億円（同685億円増）となりました。支払手形及び買掛金が198億円増加し、未払金が317億円増加したことなどにより流動負債は3,141億円（同745億円増）となりました。固定負債は683億円（同60億円減）となりました。

純資産は1兆181億円（同29億円減）となりました。当期純利益782億円を計上した一方で、剰余金の配当577億円を実施したことに加え、その他の包括利益が△238億円となりました。これらの結果、自己資本比率は72.6%となり、引き続き健全な財政状態を維持しています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

[キャッシュ・フロー]

当社グループの主たる財源は営業キャッシュ・フローであり、当連結会計年度は1,726億円の資金を得ました。これらを、有形固定資産の取得に476億円使用するなど、投資活動として259億円支出しました。また、配当金の支払に577億円使用するなど、財務活動として579億円支出しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2,523億円となりました。

[財務政策]

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、医薬品事業の強化に向けて、日本市場においては市場シェアの継続的な拡大、海外市場においてはグローバル販売網の整備を進め、さらには、新薬のシーズを確保すべく自社の研究開発体制の強化を図っていきます。また、製品ラインを一層強化するため、グローバルならびにローカルレベルで積極的に製品導入を図るなど、様々な戦略的事業投資機会を追求していきます。

資金の流動性については、当面の運転資金及び設備資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しています。

株主への利益還元策につきましては、成長を実現するために必要な内部留保を確保しながら、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、配当を持続的に増加させていきます。これに加えて自己株式取得を必要に応じ機動的に実施し、資本効率の改善と還元水準の更なる向上に努めていきます。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は医薬品事業に特有の様々なリスクを伴っています。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えていますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑にかつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、つくば研究センターにおける新醗酵研究棟が完成したほか、つくばバイオ研究センターの再整備や各研究拠点及び生産拠点の整備を実施し、研究設備や生産設備の増強を行っています。当連結会計年度の設備投資額は、45,032百万円（有形固定資産ベース）となりました。

なお、所要資金については、自己資金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) セグメント内訳

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
医薬品事業	95,682	25,269	10,736	31,037 (2,790)	1,547	164,272	17,085
合計	95,682	25,269	10,736	31,037 (2,790)	1,547	164,272	17,085

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでいません（以下同じ）。
2. 帳簿価額の「合計」欄には建設仮勘定を含んでいません（以下同じ）。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

事業所名 （主な所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
焼津製剤研究センター （静岡県焼津市）	研究設備	4,508	387	825	229 (69)	57	6,008	204
高萩合成研究センター （茨城県高萩市）	研究設備	3,840	77	466	227 (64)	16	4,629	100
つくば研究センター （茨城県つくば市）	研究設備	27,544	349	3,899	8,075 (191)	290	40,159	762
つくばバイオ研究セン ター （茨城県つくば市）	研究設備	4,184	970	807	670 (34)	26	6,660	39
清須事業所 （愛知県清須市）	研究設備	12	13	23	331 (21)	0	381	22
加島事業所 （大阪府淀川区）	研究設備	8,154	135	747	5 (45)	182	9,226	153
蓮根事業所 （東京都板橋区）	その他設備	69	3	284	— (—)	587	944	594
本社 （東京都中央区）	その他設備	1,796	27	720	3,765 (24)	57	6,367	759
支店 （東京都中央区他）	販売設備	748	3	161	2 (0)	—	916	3,203

(注) 上記の設備は全て医薬品事業セグメントに属しています。

(3) 国内子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他		合計
アステラス ファーマ テック株式会社 (東京都中央区)	医薬品事業	生産設備	20,208	11,339	934	6,335 (967)	79	38,897	1,694
株式会社ロータス エステート (東京都中央区)	医薬品事業	その他設備	8,162	0	292	8,300 (72)	—	16,755	5

(4) 在外子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他		合計
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (米国 オクラホマ州)	医薬品事業	生産設備	6,150	1,277	24	109 (780)	—	7,562	124
アステラス アイランド Co., Ltd. (アイルランド ダブリン)	医薬品事業	生産設備	2,426	2,492	206	716 (348)	—	5,842	356

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	既投資額	着工年月	完了予定年月
アステラス ファーマ US, Inc.	米国 イリノイ州	医薬品事業	社屋	150百万ドル	157百万ドル	平成22年5月	平成24年4月

(注) 1. 所要資金については、自己資金を充当しています。

2. 経常的な設備更新の為の除却を除き、重要な設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年6月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	467,964,635	467,964,635	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	467,964,635	467,964,635	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権

①第1回新株予約権（平成15年6月27日決議、平成15年7月1日発行）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	138	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）	13,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	320,900	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,209 資本組入額 1,605	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。

なお、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

②第2回新株予約権（平成16年6月24日決議、平成16年7月1日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	691	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）	69,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	369,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,690 資本組入額 1,845	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）付与株式数及びその調整については、①第1回新株予約権の（注）に同じです。

③2005年8月発行新株予約権（平成17年8月24日決議、平成17年8月31日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	463	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	46,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成37年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 付与株式数及びその調整については、①第1回新株予約権の（注）に同じです。

2. 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

（2）上記（1）に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成36年6月25日から平成37年6月24日まで

②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日間

（3）各新株予約権の一部行使はできないものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権

①2007年2月発行新株予約権（平成19年1月26日決議、平成19年2月13日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	480	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	48,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が権利行使期間の満了日の1年前の日までに権利行使日を迎えてなかった場合
権利行使期間の満了日の1年前の日の翌日から権利行使期間の満了日までの間

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

②2007年8月発行新株予約権（平成19年7月26日決議、平成19年8月10日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	606	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	60,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1～3については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～3に同じです。

③2008年9月発行新株予約権（平成20年8月29日決議、平成20年9月16日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	596	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	59,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月17日 至 平成40年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1～3については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～3に同じです。

④2009年7月発行新株予約権（平成21年6月23日決議、平成21年7月8日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	995	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	99,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月9日 至 平成41年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1～3については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～3に同じです。

⑤2010年7月発行新株予約権（平成22年6月23日決議、平成22年7月8日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,239	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	123,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1～3については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～3に同じです。

⑥2011年7月発行新株予約権（平成23年6月20日決議、平成23年7月5日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,251	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	125,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月6日 至 平成43年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1～3については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～3に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月31日 (注)	△45,000	518,964	—	103,000	—	176,821
平成21年3月31日 (注)	△15,000	503,964	—	103,000	—	176,821
平成22年3月31日 (注)	△28,000	475,964	—	103,000	—	176,821
平成23年3月31日 (注)	△8,000	467,964	—	103,000	—	176,821

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	199	53	709	685	31	54,490	56,167	—
所有株式数 (単元)	—	1,572,315	365,857	202,009	2,039,170	769	493,124	4,673,244	640,235
所有株式数の割合 (%)	—	33.65	7.83	4.32	43.63	0.02	10.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式6,044,560株は、「個人その他」の欄に60,445単元及び「単元未満株式の状況」の欄に60株を含めて記載しています。

2. 証券保管振替機構名義株式1,010株は、「その他の法人」の欄に10単元及び「単元未満株式の状況」の欄に10株を含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,519	5.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カスタディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	26,037	5.56
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,966	5.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,121	3.44
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	14,365	3.06
SSBT OD05 OMNIB US ACCOUNT - TR EATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カスタディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	10,895	2.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,881	2.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	8,507	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,101	1.73
パークレイズ・キャピタル証券株式 会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	7,460	1.59
計	—	154,856	33.09

- (注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。
2. 当社は、以下のとおり大量保有報告書(変更報告書を含む)の提出を受けていますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	提出者及び 共同保有者 の総数 (名)	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)	提出日	報告義務 発生日	備考
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	4	24,041	5.14	平成23年6月 20日	平成23年6月 13日	変更報告書
三井住友トラスト・ホ ールディングス株式 会社	4	23,843	5.10	平成23年10月 6日	平成23年9月 30日	大量保有報 告書

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,044,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 461,279,900	4,612,799	同上
単元未満株式	普通株式 640,235	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	467,964,635	—	—
総株主の議決権	—	4,612,799	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て自社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれています。

3. 「単元未満株式」欄には、自己株式60株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋 本町二丁目3番11号	6,044,500	—	6,044,500	1.29
計	—	6,044,500	—	6,044,500	1.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、以下のとおりストックオプション制度を採用しています。

決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月24日	平成17年 8 月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役18名及び幹部従業員37名	当社の取締役 4 名、執行役員16名及び幹部従業員36名	当社の取締役 6 名及び執行役員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数 (株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	平成19年 1 月26日	平成19年 7 月26日	平成20年 8 月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役 4 名及び執行役員27名	当社の取締役 4 名及び執行役員26名	当社の取締役 3 名及び執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数 (株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	平成21年6月23日	平成22年6月23日	平成23年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役3名及び執行役員25名	当社の取締役3名及び執行役員26名	当社の取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	平成24年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数(株)	(注) 1 127,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月6日 至 平成44年6月20日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成43年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成43年6月21日から平成44年6月20日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に規定する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,769	11,659,035
当期間における取得自己株式	235	763,050

(注) 1. 上記は、すべて単元未満株式の買取請求による取得自己株式についての記載です。

2. 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式) (注) 1	96,500	369,307,991	—	—
その他 (単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式) (注) 1	709	2,713,449	—	—
保有自己株式数 (注) 2	6,044,560	—	6,044,795	—

(注) 1. 当期間における平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分は含まれていません。

2. 当期間の保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使への代用による処分、単元未満株式の買取制度利用による取得及び買増し制度の利用による処分は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、連結純資産配当率（DOE）等を勘案して、持続的な配当水準の向上に努めていきます。

このような方針のもと、当期の配当金については、1株当たり125円（うち中間配当金60円、期末配当金は65円）となりました。これにより当期の連結配当性向は73.8%、連結純資産配当率（DOE）は5.7%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことにしており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

	(決議年月日)		(配当金の総額)	(1株当たり配当額)
・中間配当	平成23年11月1日	取締役会決議	27,710百万円	60円
・期末配当	平成24年6月20日	定時株主総会決議	30,024百万円	65円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	5,650	5,040	3,900	3,485	3,490
最低(円)	3,690	2,820	3,010	2,700	2,703

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,975	3,075	3,130	3,200	3,370	3,490
最低(円)	2,798	2,813	2,910	2,998	3,120	3,305

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		野木森 雅郁	昭和22年12月21日生	昭和45年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成10年7月 フジサワ ゲームペーパー社 長 平成12年6月 藤沢薬品工業株式会社取締役辞 任 同社執行役員 平成13年4月 同社執行役員医薬事業部副事業 部長兼医薬企画部長 平成13年6月 同社常務執行役員経営戦略本部 長 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 代表取締役副社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長（現任）	(注) 4	11
代表取締役 副会長		石井 康雄	昭和22年9月4日生	昭和45年4月 山之内製薬株式会社入社 平成6年8月 同社医薬営業本部営業計画部長 平成8年8月 同社経営企画部長 平成9年8月 同社アジア事業本部副本部長 平成10年1月 同社国際事業本部長 平成12年6月 同社取締役 医薬営業本部 医薬部長 平成13年1月 同社取締役兼山之内ヨーロッパ B.V. 会長 平成15年3月 同社取締役兼山之内U.K. 会長兼 山之内ヨーロッパB.V. 会長 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社取締役辞任 同社常務執行役員 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 常務執行役員兼アステラスファ ーマヨーロッパLtd. 会長兼CEO 平成20年4月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役副社長 平成23年6月 同社代表取締役副会長（現任）	(注) 4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		畑中 好彦	昭和32年4月20日生	昭和55年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 平成15年4月 同社経営企画部長 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 経営戦略本部経営企画部長 平成17年6月 同社執行役員経営戦略本部 経営企画部長 平成18年4月 同社執行役員 アステラス US LLC President&CEO 兼 アステ ラス ファーマ US, Inc. President&CEO 平成20年6月 同社上席執行役員 アステラス US LLC President&CEO 兼 ア ステラス ファーマ US, Inc. President&CEO 平成21年6月 同社上席執行役員経営戦略・財 務担当 平成23年6月 同社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	2
取締役		安武 史郎	昭和16年9月30日生	昭和39年4月 日商株式会社入社 平成8年6月 日商岩井株式会社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成10年10月 同社代表取締役常務取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社代表取締役会長 平成21年6月 アステラス製薬株式会社 取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役		高井 康行	昭和22年9月15日生	昭和47年4月 東京地方検察庁検事 平成8年5月 横浜地方検察庁特別刑事部長 平成9年4月 東京高等検察庁刑事部検事 平成9年9月 弁護士登録 (第一東京弁護士 会) 平成10年3月 高井法律事務所設立 同パートナー弁護士 平成16年4月 青山学院大学大学院法務研究科 特任教授 平成18年5月 東京靖和綜合法律事務所設立 同パートナー弁護士 (現任) 平成21年6月 アステラス製薬株式会社 取締役 (現任) 平成23年4月 青山学院大学大学院法務研究科 客員教授 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大石 佳能子	昭和36年3月24日生	昭和58年4月 日本生命相互会社入社 昭和63年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成5年1月 同社パートナー 平成12年6月 株式会社メディヴァ設立 同社代表取締役(現任) 平成12年7月 株式会社西南メディヴァ(現株式会社シーズ・ワン)設立 同社代表取締役(現任) 平成16年8月 医療法人社団プラタナス設立 同総事務長(現任) 平成22年6月 アステラス製薬株式会社 取締役(現任)	(注)4	—
取締役		相川 直樹	昭和19年2月22日生	昭和44年4月 慶應義塾大学医学部助手(外科学) 昭和48年1月 ハーバードメディカルスクール 研究員(外科学) 昭和53年7月 済生会神奈川県病院医長 昭和63年5月 慶應義塾大学医学部助教授 (救急部) 平成4年6月 慶應義塾大学医学部教授 (救急部) 平成11年10月 慶應義塾医学メディアセンター 所長 平成15年10月 慶應義塾大学病院長 平成21年4月 慶應義塾大学名誉教授 (現任) 平成21年4月 恩賜財団・東京都済生会中央病 院・特別顧問(非常勤) (現任) 平成23年6月 アステラス製薬株式会社 取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役		青柳 茂夫	昭和27年9月25日生	昭和51年4月 山之内製薬株式会社入社 平成15年6月 同社法務部長 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 法務部担当部長 平成19年4月 同社経営管理担当役員付 平成19年6月 同社常勤監査役(現任)	(注)5	1
常勤監査役		樫井 正剛	昭和28年8月12日生	昭和53年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 平成18年4月 アステラス製薬株式会社 法務部長 平成19年6月 同社執行役員法務部長 平成21年4月 同社執行役員 アステラス US LLC President&CEO 兼 アステ ラス ファーマUS, Inc. President&CEO 平成23年4月 同社執行役員社長付 平成23年6月 同社常勤監査役(現任)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		黒田 由貴子	昭和38年9月24日生	昭和61年4月 ソニー株式会社入社 平成2年1月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役 平成3年7月 ジェミニコンサルティング シニア・コンサルタント 平成8年8月 株式会社サイコム・ブレインズ取締役 平成22年6月 アステラス製薬株式会社 監査役(現任) 平成24年4月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング ファウンダー・取締役(現任)	(注)6	—
監査役		西山 茂	昭和36年10月27日生	昭和59年4月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成7年9月 株式会社西山アソシエイツ設立 平成14年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 平成18年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授(現任) 平成24年6月 アステラス製薬株式会社 監査役(現任)	(注)7	—
計						25

- (注) 1. 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役のうち安武史郎、高井康行、大石佳能子、相川直樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役のうち黒田由貴子、西山茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

(氏名・生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
金森 仁 昭和29年8月1日生	平成2年4月 東京地方検察庁検事 平成4年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成5年4月 山王法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成17年4月 筑波大学法科大学院客員教授	—

9. 当社では、経営の監督と業務執行の明確な分離及び経営上の意思決定のさらなる効率化・迅速化を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の25名です。

副社長執行役員	御代川善朗	
上席執行役員	吉田 昌生	アステラス US LLC President&CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President&CEO
上席執行役員	塚本 紳一	研究本部長
上席執行役員	今堀 勝	渉外部長
上席執行役員	浅野 雅晴	信頼性保証本部長
上席執行役員	榊田 恭正	財務担当
上席執行役員	安川 健司	経営戦略担当
執行役員	首藤 英利	開発本部臨床管理部長
執行役員	土居 眞樹	ワクチン事業推進室長
執行役員	関 裕史	技術本部サプライチェーン統括部長
執行役員	片柳眞一郎	アジア事業本部長
執行役員	中島与志明	人事部長
執行役員	岩田 利彦	営業本部北大阪支店長
執行役員	南 善宏	信頼性保証本部薬事部長
執行役員	松田 充功	技術本部長
執行役員	横田 祥士	技術本部技術開発推進部長
執行役員	飯塚 隆久	営業本部営業推進部長
執行役員	佐藤 之彦	営業本部長
執行役員	廣崎 晴久	開発本部長
執行役員	角 賢司	営業本部東東京支店長
執行役員	横田 智広	ライセンシング&アライアンス部長
執行役員	内田 渡	研究本部薬理研究所長
執行役員	竹内 誠	研究本部研究推進部長
執行役員	黒田 昌利	アステラス製薬(中国)有限公司総経理
執行役員	上出 厚志	営業本部プロダクトマーケティング部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採択する理由等

当社は、企業価値最大化を目指した経営の推進、経営の透明性の確保、社会に対するアカウンタビリティ（説明責任）の向上を基本方針とし、コーポレート・ガバナンス体制の整備に取り組んでいます。

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員の役割を明確に区分しています。

取締役会については、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役4名を含む7名で構成しています。

グローバル経営会議、財務経営管理会議、グローバル人事会議を設置し、当社及びグループ会社における、グローバル経営に関する重要事項、財務経理・経営管理に関する重要事項、人事に関する重要事項を協議しています。

また、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員、監査役の選任・解任に関する事項を協議する指名委員会及び取締役、執行役員の報酬に関する事項を協議する報酬委員会を設置し、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を確保しています。両委員会の構成は、過半数を社外取締役が占めます。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査にあたっています。また、監査役の職務を補助する専任スタッフの配置、内部監査部門との連携等により、監査役の機能強化を図っています。

当社は、内部統制システムとして、グループ全体に職務の効率性向上のための体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、及び内部監査体制等を構築、整備し、その充実を図るとともに、監査役監査が効率的に行われることを確保するための体制や環境の整備を推進しています。当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況の詳細については、後述「(7)内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

(注) 定款の規定

1. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めています。

2. 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

3. 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、以下の事項につき取締役会で決議できる旨定款に定めています。

① 会社法第165条第2項の規定による自己株式の取得

② 中間配当

4. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部（15名）を設置し、内部監査体制を整備しています。その詳細については後述「(7)内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

監査役監査については、社外監査役2名を含む4名の監査役で監査役会を構成し、各監査役が取締役の職務執行の監査にあたっています。社内の課題に精通した常勤の社内監査役と各専門分野に精通し実務経験豊富な社外監査役による監査役監査が効果的に機能しています。また、監査役の職務を補助する専任スタッフを1名配置しています。

監査役の西山茂氏は、公認会計士であり、早稲田大学大学院商学研究科において財務・会計の分野で教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

・監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と監査部は、期初にそれぞれの監査計画について情報共有しています。監査役は監査部長より内部監査の監査結果の説明を受けています。また、監査役と監査部長は、月1回定例報告会を開催し、監査内容等について意見交換し、連携強化を図っています。

・監査役と会計監査人の連携状況

当社の監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、年数回の会議を持ち、各々の年間監査計画の確認、監査結果及び重要な監査情報の共有を行うなど、連携を密にしています。

四半期決算、期末決算時には、監査役は会計監査人より会社法及び金融商品取引法に基づく監査・レビューについて結果報告及び説明を受けると共に、必要に応じ監査役の行った業務監査の結果について会計監査人に報告し、意見交換を行っています。

・内部監査部門と会計監査人の連携の状況

監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価等に関して定期的な情報共有・意見交換により、的確な内部統制監査等のための連携につとめています。

・内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査役及び監査部は、それぞれ監査役監査及び内部監査の手続において、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また会計監査人は、必要に応じ、経理部及び経理部を通じてその他の内部統制部門と意見交換等を実施しています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を選任しています。社外取締役については、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立した立場で、それぞれの卓越した知見・経験をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しています。

社外監査役についても、同様に独立した立場で、財務・会計及びビジネスに関する卓越した知見をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しています。社内の課題に精通した常勤の社内監査役と各専門分野に精通し実務経験豊富な社外監査役による監査役監査が効果的に機能しています。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、東京証券取引所が定める独立性の基準に基づいています。

社外取締役及び社外監査役に対しては、秘書室や監査役の職務を補助する専任スタッフによる情報共有をはじめ、特に重要な案件についての取締役会前の事前報告など、職務執行に資する連携を図っています。

・員数及び氏名

当社の社外取締役は以下の4名です。

取締役 安武史郎

取締役 高井康行

取締役 大石佳能子

取締役 相川直樹

当社の社外監査役は以下の2名です。

監査役 黒田由貴子

監査役 西山茂

なお、当社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、社外取締役の安武史郎氏、高井康行氏、大石佳能子氏、相川直樹氏の4氏及び社外監査役の黒田由貴子氏、西山茂氏の2氏を、独立役員として届け出しています。

また、社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成23年6月20日開催の当社第6期定時株主総会において補欠の社外監査役として金森仁氏が選任されています。

・責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しています。

・当社との関係

社外取締役の相川直樹氏は、当社の取引先である財団法人国際医学情報センターの理事長を平成21年4月より平成23年3月まで務めていました。財団法人国際医学情報センターと当社との間には、年間286百万円（平成24年3月期実績）の取引（安全管理情報の収集、文献検索等に関する業務委託）が存在しています。

社外取締役の相川直樹氏は、慶應義塾大学病院の病院長を平成15年10月より平成19年9月まで務めるなど、過去に慶應義塾大学関連の役職を歴任していました。当社は慶應義塾大学に、奨学寄付金として年間36百万円（平成24年3月期実績）の寄付を行っています。また、慶應義塾大学（慶應義塾大学病院を含む）と当社との間には、年間38百万円（平成24年3月期実績）の取引（臨床試験に関する業務委託等）が存在しています。

上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特に記載すべき関係（社外取締役又は社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係を含む）はありません。

・内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取組の状況報告を受け、意見を述べています。また社外監査役は、主に監査役会を通じて、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受けています。

(4) 役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	444	289	102	51	4
監査役 (社外監査役を除く)	87	87	—	—	3
社外役員	72	72	—	—	7

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の 総額 (百万円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
野木森 雅郁 (取締役)	提出会社	105	37	17	161
石井 康雄 (取締役)	提出会社	69	24	12	105
畑中 好彦 (取締役)	提出会社	89	32	21	143

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

3) 役員の報酬等の額の決定

取締役及び監査役の報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、職責に十分見合う報酬水準および報酬体系となるよう設計しています。報酬水準の設定にあたっては、外部専門会社の調査データを活用するなど、より客観性を高めています。

取締役の報酬等は、定額の基本報酬と賞与、ストックオプションの3つで構成し、社外取締役ににつきましては、定額での基本報酬のみとしています。また、具体的な報酬等の決定における審議プロセスの透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を設置しています。

監査役(社外監査役を含む)の報酬等は、定額の基本報酬のみとしています。

(5) 株式の保有状況

1) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数

60銘柄

貸借対照表計上額の合計額 48,637百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
第一三共株式会社	3,967,528	6,371	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社メディパルホールディングス	7,447,491	5,481	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
株式会社スズケン	1,756,187	3,853	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
小野薬品工業株式会社	926,000	3,787	医薬事業戦略における関係の維持・強化
田辺三菱製薬株式会社	2,131,553	2,877	医薬事業戦略における関係の維持・強化
アルフレッサ ホールディングス株式会社	695,237	2,221	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
テルモ株式会社	500,000	2,192	医薬事業戦略における関係の維持・強化
東邦ホールディングス株式会社	2,000,470	1,814	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,500,000	1,728	金融取引における関係の維持・強化
株式会社シーエーシー	1,640,200	1,131	システム業務委託における関係の維持・強化
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,499,819	974	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	370,500	958	金融取引における関係の維持・強化
Cytori Therapeutics, Inc.	1,428,571	928	医薬事業戦略における関係の維持・強化
東レ株式会社	1,200,000	726	医薬事業戦略における関係の維持・強化
日本精化株式会社	839,567	442	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	537,136	363	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
常盤薬品株式会社	214,000	80	医薬品販売等における取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メディopalホールディングス	7,454,601	7,991	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
第一三共株式会社	3,967,528	5,983	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社スズケン	1,756,187	4,481	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
小野薬品工業株式会社	926,000	4,268	医薬事業戦略における関係の維持・強化
東邦ホールディングス株式会社	2,000,470	2,940	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
アルフレッサ ホールディングス株式会社	695,237	2,735	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
田辺三菱製薬株式会社	2,131,553	2,474	医薬事業戦略における関係の維持・強化
テルモ株式会社	500,000	1,977	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,500,000	1,442	金融取引における関係の維持・強化
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	370,500	1,008	金融取引における関係の維持・強化
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,499,819	901	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
株式会社シーエーシー	1,077,700	781	システム業務委託における関係の維持・強化
東レ株式会社	1,200,000	736	医薬事業戦略における関係の維持・強化
日本精化株式会社	739,567	418	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	537,136	378	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
Cytori Therapeutics, Inc.	1,428,571	292	医薬事業戦略における関係の維持・強化
常盤薬品株式会社	214,000	83	医薬品販売等における取引関係の維持・強化

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務は新日本有限責任監査法人が行っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：古川 康信
吉田 敏宏
矢崎 弘直
神前 泰洋

2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、会計士補等 12名、その他 10名

(7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を、以下のとおり決議しています。

当社は、グループ全体に規律ある健全な企業文化を根づかせ、誠実な企業活動を行うことを基本としている。そのため、当社は、グループ全体に内部統制システムを構築することとし、職務の効率性向上のための体制、リスク管理体制、法令遵守をはじめとするコンプライアンス体制、及び内部監査体制等を構築、整備し、その充実を図るとともに、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制や環境の整備を推進する。

これらへの取組み全体を通じ、当社は、グループ全体における業務の適正の確保に努めていく。

1. 当社及びグループ会社の役員・従業員の活動の基本姿勢

当社は、グループ全体で「経営理念」の実現に向けて取り組んでおり、この「経営理念」を実際の企業行動レベルに具体化した「アステラス企業行動憲章」、また、グループ共通のコンプライアンスの基本ルールとして「アステラス・グローバル行動規準」を制定している。そして、これらを誠実に実践することを「CSR経営」として掲げ、コンプライアンス委員会・CSR委員会設置の下、コンプライアンス、環境・安全、社会貢献活動等への取組みを通じ社会的責任を果たしていく。当社及びグループ会社の役員・従業員は、これら経営理念、企業行動憲章及び行動規準を共有し、あらゆる活動の基本とする。

2. 職務執行に関わる体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入し、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員との役割を明確に区分する。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

グローバル経営会議、財務経営管理会議、グローバル人事会議を設置し、当社及びグループ会社における、グローバル経営に関する重要事項、財務経理・経営管理に関する重要事項、人事に関する重要事項を協議する。

上記各会議体に関する規程並びに「りん議規程」及び「権限区分表」を制定し、各会議体の権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にする。

業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備するとともに、部門担当役員及びその責任と権限を明確にする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループ全体で共有する「レコードマネジメントポリシー」を取締役会で制定し、その下で策定した「レコードマネジメント管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に管理、保存する。

3. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

当社は、より適切なリスク管理を行うため、様々なリスクを主にその性質から「経営上の戦略的意思決定に係るリスク(事業機会に係るリスク)」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク(事業活動遂行リスク)」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、次のような活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進する。

事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、取締役会及びグローバル経営会議において審議を経た上で決定する。

事業活動遂行リスクへの対応については、「リスク管理委員会」を設置し、グループ内のリスクの把握及び最適なリスク管理対策の立案・推進を図る。重要なリスク管理対策に関わる事項については、取締役会及び財務経営管理会議において審議を経た上で決定する。

リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応、事業継続計画、情報セキュリティー、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に策定する。

4. コンプライアンス体制(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った行動と位置付け、広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次のような取組みを行う。

「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する方針・計画を審議するとともに、現状把握を行い、世界各地域においては当該地域に関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。

グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、法務・コンプライアンス部が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、グループの一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。

コンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案等を行うことができるよう「ヘルプライン」を設置する。また、社外窓口（法律事務所）への相談も可能とし、セクシュアルハラスメント相談窓口とも併せ、問題解決のためのシステムを構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

5. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、財務報告その他に関する正確な会社情報を法令、上場規則等に基づき、資本市場参加者及びメディアに対しタイムリーかつ公平に開示することを基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー」を制定する。

当社は、投資家向け広報(IR)活動を的確に推進することを目的とし、「IR委員会」を設置する。「IR委員会」は、「ディスクロージャー・ポリシー」に基づき、重要情報の開示に関する事項等について審議する。

また、当社の役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を取締役会で制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。

「財務報告に係る内部統制評価規程」を制定し、内部統制の評価の責任者である取締役社長の指揮の下に、監査部長が財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

7. グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ経営を推進し、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取組みを行う。

「アステラス企業行動憲章」及び「アステラス・グローバル行動規準」をグループ全体に適用し、これらに基づくグループ各社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。

グループ会社の役員構成及び意思決定権限に関する明確なルールを整備する。

リスク管理、コンプライアンスへの取組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。

「内部監査規程」をグループ全体で共有し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

8. 内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部を設置し、グループにおける内部監査体制を整備することとし、次の取組みを行う。

監査部は、グループ全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長、関係役員及び関係部門等に報告することとし、年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。

当社は、医薬品企業として薬事法等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性と効率性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、現場での自己統制（1次統制）、信頼性保証本部など専門部による専門統制（2次統制）、監査部による内部監査（3次統制）の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。また、監査部が事務局となり内部監査連絡会を開催し、専門部との連携を図る。

グループ業績に大きな影響を与える欧米等のグループ会社においては独自の内部監査部門を設置し、当該監査部門との海外グループ監査会議を開催する。

9. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取組みを行う。

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査が適切に機能するよう、監査役を補助する専任スタッフを配置する。

(2) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。

当該監査役専任スタッフの任命・評価・異動等については、予め監査役の同意を必要とする。

(3) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、定期的に、また必要に応じ随時、監査役に対し業務執行状況を報告する。

監査部、法務・コンプライアンス部、総務部は、それぞれ定期的に監査役への報告会を開催し、当社及びグループ会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等についての現状報告その他必要な情報の提供を行う。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」に基づき、毎月定期的に、また必要に応じ臨時で開催された監査役会において出された各監査役からの重要な指摘事項は、取締役会で報告を受ける機会を設ける。

取締役会に加え、当社の重要な業務執行の協議を行うグローバル経営会議、財務経営管理会議、その他監査役が重要と判断する会議へ監査役が出席する。

グループ会社の監査の実効性を高めるため、海外グループ監査会議は監査役出席のもとで開催する。

監査役監査が、監査役会が制定した「監査役監査基準」に基づき適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力する。

10. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するために次のような取組みを行う。

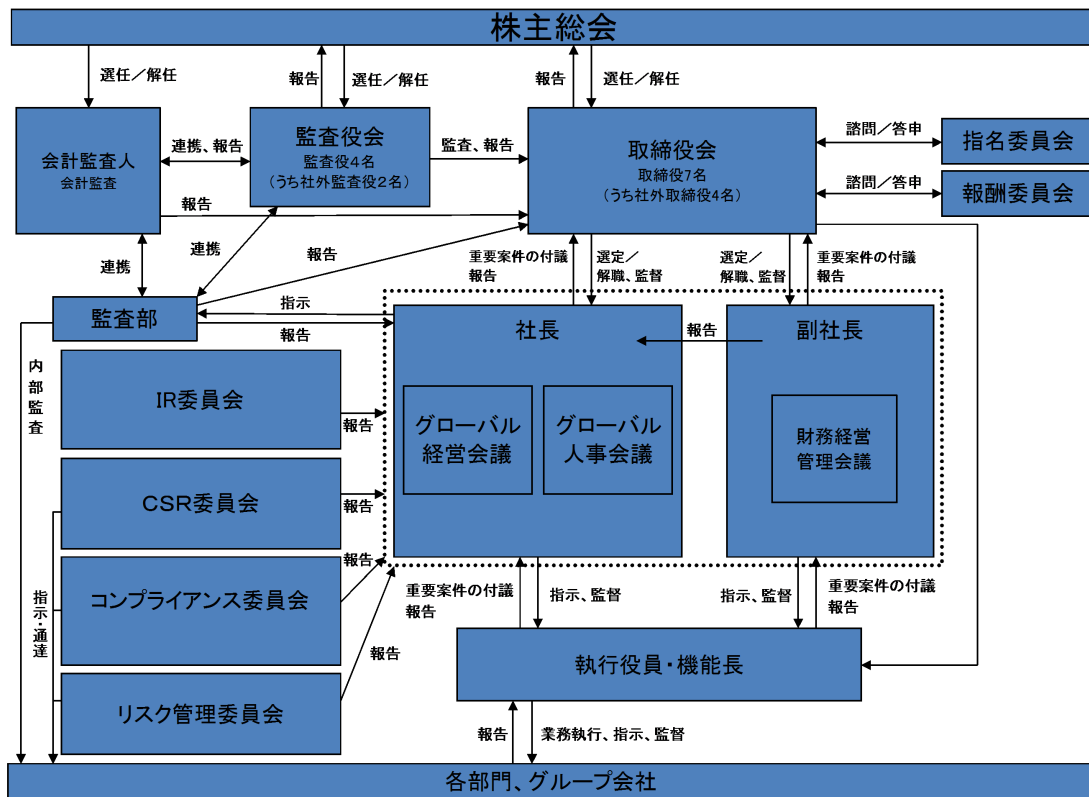
「アステラス企業行動憲章」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取組む。

警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

(8) ガバナンス体制図

当社のコーポレートガバナンス体制図は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	143	25	142	43
連結子会社	—	—	—	—
計	143	25	142	43

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬428百万円、非監査業務に基づく報酬781百万円を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬350百万円、非監査業務に基づく報酬356百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「IFRSへの移行等にかかる助言業務」です。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「IFRSへの移行等にかかる助言業務」です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,895	210,986
受取手形及び売掛金	262,512	264,687
有価証券	33,908	88,112
商品及び製品	82,655	82,233
仕掛品	13,610	13,472
原材料及び貯蔵品	20,615	16,116
繰延税金資産	67,803	71,549
その他	30,548	36,807
貸倒引当金	△1,395	△2,887
流動資産合計	653,154	781,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	97,106	95,682
機械装置及び運搬具（純額）	24,660	25,269
工具、器具及び備品（純額）	11,425	10,736
土地	31,374	31,037
建設仮勘定	24,128	34,886
その他（純額）	1,464	1,547
有形固定資産合計	※1 190,160	※1 199,159
無形固定資産		
のれん	101,255	94,192
特許権	236,736	161,499
その他	29,186	58,586
無形固定資産合計	367,178	314,278
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 60,204	※2 60,525
繰延税金資産	52,294	33,875
その他	12,144	11,750
貸倒引当金	△44	△39
投資その他の資産合計	124,598	106,112
固定資産合計	681,936	619,550
資産合計	1,335,091	1,400,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,601	108,408
未払金	50,631	82,387
未払費用	73,089	80,932
未払法人税等	19,813	24,757
未払消費税等	1,401	1,396
役員賞与引当金	31	76
売上割戻引当金	3,469	3,951
その他	2,609	12,259
流動負債合計	239,648	314,170
固定負債		
繰延税金負債	42,248	30,932
退職給付引当金	17,235	16,979
その他	14,862	20,424
固定負債合計	74,346	68,336
負債合計	313,994	382,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	874,351	894,737
自己株式	△23,492	△23,131
株主資本合計	1,130,682	1,151,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,479	12,257
為替換算調整勘定	△120,587	△147,166
その他の包括利益累計額合計	△111,107	△134,909
新株予約権	1,522	1,604
純資産合計	1,021,096	1,018,123
負債純資産合計	1,335,091	1,400,629

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	953,947	969,387
売上原価	295,972	318,632
売上総利益	657,974	650,754
販売費及び一般管理費	※1, ※2 538,794	※1, ※2 519,235
営業利益	119,180	131,519
営業外収益		
受取利息	1,120	1,223
受取配当金	1,217	1,141
持分法による投資利益	—	194
為替差益	—	1,004
その他	848	548
営業外収益合計	3,186	4,111
営業外費用		
支払利息	111	123
持分法による投資損失	89	—
為替差損	6,556	—
その他	551	399
営業外費用合計	7,308	522
経常利益	115,058	135,107
特別利益		
固定資産売却益	※3 298	※3 10,424
投資有価証券売却益	1,280	2,715
その他	97	943
特別利益合計	1,676	14,083
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,276	※4 5,923
減損損失	※5 2,782	※5 9,234
災害による損失	※6 3,029	※6 3,192
買収に伴う事業統合費用	※7 4,723	※7 644
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	559	—
その他	881	3,120
特別損失合計	13,253	22,116
税金等調整前当期純利益	103,482	127,074
法人税、住民税及び事業税	43,554	51,157
法人税等調整額	△7,722	△2,313
法人税等合計	35,831	48,843
少数株主損益調整前当期純利益	67,650	78,230
当期純利益	67,650	78,230

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	67,650	78,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,674	2,777
為替換算調整勘定	△38,044	△26,579
その他の包括利益合計	△42,718	※1, ※2 △23,801
包括利益	24,932	54,429
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,932	54,429
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		103,000		103,000
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		103,000		103,000
資本剰余金				
当期首残高		176,821		176,821
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		176,821		176,821
利益剰余金				
当期首残高		895,101		874,351
当期変動額				
剰余金の配当		△57,727		△57,729
当期純利益		67,650		78,230
自己株式の処分		△45		△116
自己株式の消却		△30,627		—
当期変動額合計		△20,749		20,385
当期末残高		874,351		894,737
自己株式				
当期首残高		△54,160		△23,492
当期変動額				
自己株式の取得		△29		△11
自己株式の処分		70		372
自己株式の消却		30,627		—
当期変動額合計		30,668		360
当期末残高		△23,492		△23,131
株主資本合計				
当期首残高		1,120,763		1,130,682
当期変動額				
剰余金の配当		△57,727		△57,729
当期純利益		67,650		78,230
自己株式の取得		△29		△11
自己株式の処分		24		255
自己株式の消却		—		—
当期変動額合計		9,918		20,745
当期末残高		1,130,682		1,151,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,153	9,479
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,674	2,777
当期変動額合計	△4,674	2,777
当期末残高	9,479	12,257
為替換算調整勘定		
当期首残高	△82,542	△120,587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,044	△26,579
当期変動額合計	△38,044	△26,579
当期末残高	△120,587	△147,166
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△68,388	△111,107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△42,718	△23,801
当期変動額合計	△42,718	△23,801
当期末残高	△111,107	△134,909
新株予約権		
当期首残高	1,205	1,522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	82
当期変動額合計	316	82
当期末残高	1,522	1,604
少数株主持分		
当期首残高	352	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△352	—
当期変動額合計	△352	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	1,053,933	1,021,096
当期変動額		
剰余金の配当	△57,727	△57,729
当期純利益	67,650	78,230
自己株式の取得	△29	△11
自己株式の処分	24	255
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△42,754	△23,719
当期変動額合計	△32,836	△2,973
当期末残高	1,021,096	1,018,123

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	103,482	127,074
減価償却費	54,541	53,781
減損損失	2,782	9,234
のれん償却額	11,132	11,719
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,346	711
受取利息及び受取配当金	△2,338	△2,364
固定資産除売却損益 (△は益)	978	△4,500
売上債権の増減額 (△は増加)	△31,711	△6,091
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,678	△17
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,388	21,711
未払金の増減額 (△は減少)	△11,728	5,704
その他	17,779	3,592
小計	142,974	220,556
利息及び配当金の受取額	2,287	2,373
利息の支払額	△220	—
法人税等の支払額	△44,402	△50,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,639	172,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,931	△6,997
有価証券の売却による収入	83,845	7,524
有形固定資産の取得による支出	△33,630	△47,678
有形固定資産の売却による収入	628	11,978
無形固定資産の取得による支出	△17,083	△16,449
無形固定資産の売却による収入	—	45,389
投資有価証券の取得による支出	△1,373	△749
投資有価証券の売却による収入	6,759	4,243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△284,148	△3,736
その他短期投資の純増減額 (△は増加)	8,683	△18,206
その他	△3,397	△1,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242,648	△25,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△34,968	—
自己株式の取得による支出	△29	△11
配当金の支払額	△57,727	△57,729
その他	△542	△197
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93,267	△57,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,178	△11,869
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△256,454	76,914
現金及び現金同等物の期首残高	431,920	175,465
現金及び現金同等物の期末残高	※1 175,465	※1 252,379

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 82社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

アステラス東海株式会社、アステラス富山株式会社及びアステラスファーマケミカルズ株式会社は、アステラス東海株式会社を存続会社とする吸収合併方式により統合し、その社名をアステラス ファーマ テック株式会社としています。

また、当連結会計年度に清算した2社を連結の範囲から除き、当連結会計年度に新たに設立した2社と全持分を取得した2社を連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

当連結会計年度に全持分を取得したことにより連結子会社となった1社を持分法の適用範囲から除いています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

国内会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は主として先入先出法による低価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内会社は主として定率法

在外子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年以内）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金

当社の役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 売上割戻引当金

期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫金額に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しています。

④ 退職給付引当金

確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、主として当期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しています。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり主として定額法により翌年度から処理し、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しています。

なお、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合していますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理し、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。ただしその他有価証券については、時価ヘッジによっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引

ヘッジ対象：相場変動、キャッシュフロー変動により、損益が発生する資産、負債

③ ヘッジ方針

当社グループ内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行い、金額的に重要性が乏しい場合には発生時に一括償却することとしています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「支払利息」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた662百万円は、「支払利息」111百万円、「その他」551百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「有形固定資産除売却損益」は無形固定資産に関する損益を計上したため、当連結会計年度から「固定資産除売却損益」の科目で表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除売却損益」に表示していた978百万円は、「固定資産除売却損益」として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	322,037百万円	329,136百万円

※2 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	833百万円	223百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員	2,107百万円	従業員 1,709百万円
山之内サノフィ・アベンティス 製薬株式会社	56百万円	株式会社UNIGEN 800百万円
計	2,164百万円	計 2,509百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	88,994百万円	86,397百万円
給料手当及び賞与	94,266百万円	98,458百万円
研究開発費	217,325百万円	189,840百万円

※2 研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	217,325百万円	189,840百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	29百万円	建物及び構築物 19百万円
工具、器具及び備品	5百万円	機械装置及び運搬具 24百万円
土地	263百万円	工具、器具及び備品 3百万円
		土地 10,220百万円
		その他 156百万円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	679百万円	建物及び構築物 565百万円
機械装置及び運搬具	119百万円	機械装置及び運搬具 198百万円
工具、器具及び備品	422百万円	工具、器具及び備品 248百万円
土地	16百万円	建設仮勘定 33百万円
建設仮勘定	26百万円	特許権 4,773百万円
その他	12百万円	その他 103百万円

※5 減損損失

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしています。

前連結会計年度において、①欧州子会社のオランダにおける新社屋建設に伴い既存施設の売却を決定したことから、②買収した米国子会社で建設中であった社屋が不要になることから、③米国子会社が所有する販売権について収益性が想定を下回っていることから、④本社における備品の価値が毀損したことから、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,782百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	437百万円
工具、器具及び備品	843百万円
建設仮勘定	396百万円
無形固定資産その他	1,104百万円

当連結会計年度において、①米国子会社が保有する仕掛研究開発にかかる無形資産について開発中止を決定したこと、②米国子会社が保有する知的財産及び付随するロイヤリティをロイヤリティ ファーマ ファイナンス トラストに売却することで合意したこと、③米国子会社及び英国子会社が保有する建物及び構築物等を売却する意思決定をしたこと等に伴い、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,234百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	2,240百万円
機械装置及び運搬具	10百万円
工具、器具及び備品	53百万円
特許権	6,723百万円
無形固定資産その他	206百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しています。

※6 東日本大震災に伴う損失額です。

※7 OSI ファーマシューティカルズ Inc. 買収に伴う事業統合費用です。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	3,240百万円	
組替調整額	169百万円	3,410百万円

為替換算調整勘定:

当期発生額	△26,579百万円	△26,579百万円
税効果調整前合計		△23,169百万円
税効果額		△632百万円

その他の包括利益合計		△23,801百万円
------------	--	------------

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	3,410百万円	△632百万円	2,777百万円
為替換算調整勘定	△26,579百万円	—	△26,579百万円
その他の包括利益合計	△23,169百万円	△632百万円	△23,801百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	475,964	—	8,000	467,964
合計	475,964	—	8,000	467,964
自己株式				
普通株式(注)2,3	14,146	9	8,018	6,138
合計	14,146	9	8,018	6,138

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少8,000千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。
- ・単元未満株式の買取による取得：9千株
3. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。
- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却：8,000千株
 - ・単元未満株式の買増しによる処分：1千株
 - ・新株予約権の行使による処分：17千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—	—	—	—	1,522
連結子会社	—		—	—	—	—	—
	合計		—	—	—	—	1,522

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,018	65.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	27,709	60.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,018	利益剰余金	65.00	平成23年3月31日	平成23年6月21日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	467,964	—	—	467,964
合計	467,964	—	—	467,964
自己株式				
普通株式（注）1, 2	6,138	3	97	6,044
合計	6,138	3	97	6,044

（注）1. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・単元未満株式の買取による取得：3千株

2. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・単元未満株式の買増しによる処分：0千株
- ・新株予約権の行使による処分：96千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—				1,604
連結子会社	—		—				—
	合計		—				1,604

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,018	65.00	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	27,710	60.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,024	利益剰余金	65.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	142,895百万円	210,986百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,038百万円	△19,921百万円
有価証券	33,908百万円	88,112百万円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未 受渡の現金同等物有価証券	△299百万円	△26,797百万円
現金及び現金同等物	175,465百万円	252,379百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、医薬品事業における備品、コンピュータ端末等（工具、器具及び備品）です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	5,767百万円	5,789百万円
1年超	19,271百万円	14,575百万円
合計	25,038百万円	20,364百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、グループ資金運用方針に基づき事業投資機会までの待機資金として、安全性を最優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に実施しています。資金調達については、必要時には様々な調達手段（銀行借入、社債発行、公募増資等）の中から事業環境やマーケット環境に応じた最適な手段を選択する考えです。デリバティブ取引については、事業活動に伴い財務上発生している為替変動リスク、金利変動リスク等のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買差益を得るための取引は行っていません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金については、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っています。

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスクに関しては顧客の経営状況を適宜審査し、また与信期間及び売掛金残高を監視することにより信用リスクを管理しています。また、毎月の決済状況を管理しています。

投資有価証券に含まれている株式については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり価格変動リスクが存在しますが、上場株式については月次で時価を把握する体制としています。

デリバティブ取引については、当社グループ内で規定された管理体制に基づいて実施しています。取引の状況については月次で把握しています。また、デリバティブ取引に当たっては、信用リスクを軽減するために高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	142,895	142,895	—
(2) 受取手形及び売掛金	262,512	262,512	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	79,207	79,207	—
(4) 支払手形及び買掛金	(88,601)	(88,601)	—
(5) 未払金	(50,631)	(50,631)	—
(6) デリバティブ取引	16	16	—

(*)負債に計上されている項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	210,986	210,986	—
(2) 受取手形及び売掛金	264,687	264,687	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	135,117	135,117	—
(4) 支払手形及び買掛金	(108,408)	(108,408)	—
(5) 未払金	(82,387)	(82,387)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されている項目については、（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)支払手形及び買掛金 並びに (5)未払金

短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としています。

(3)有価証券及び投資有価証券

株式等は取引所の価格を、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格を時価としています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(6)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	14,888	13,512

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを適切に見積ることなどができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	142,895	—	—	—
受取手形及び売掛金	262,512	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
①国債・地方債等	—	126	—	5
②社債	271	391	—	—
③その他	9,399	33	—	129
その他	24,238	—	—	—
合計	439,316	552	—	135

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	210,986	—	—	—
受取手形及び売掛金	264,687	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
①国債・地方債等	49,300	—	—	—
②社債	—	—	—	—
③その他	32,000	—	—	—
その他	6,820	—	—	—
合計	563,793	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	42,040	24,009	18,031
(2) 債券			
① 国債・地方債等	131	129	2
② 社債	399	396	2
③ その他	163	158	5
(3) その他	2,094	2,000	94
小 計	44,829	26,693	18,136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	227	241	△13
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	263	264	△0
③ その他	9,399	9,399	—
(3) その他	24,487	24,497	△9
小 計	34,378	34,402	△24
合 計	79,207	61,096	18,111

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 14,055百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	44,602	23,158	21,443
(2) 債券			
① 国債・地方債等	27,497	27,497	0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	2,076	2,000	76
小 計	74,176	52,656	21,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	292	323	△30
(2) 債券			
① 国債・地方債等	21,797	21,797	△0
② 社債	—	—	—
③ その他	31,997	31,997	—
(3) その他	6,853	6,862	△9
小 計	60,940	60,980	△40
合 計	135,117	113,636	21,480

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 13,288百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	2,793	1,280	324
(2)債券			
①国債・地方債等	48,946	11	6
②社債	33,448	93	101
③その他	—	—	—
(3)その他	275,109	0	—
合 計	360,298	1,385	432

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	913	369	108
(2)債券			
①国債・地方債等	223	5	—
②社債	1,033	—	5
③その他	88	3	—
(3)その他	281,066	2,344	—
合 計	283,325	2,722	114

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

投資有価証券について791百万円（その他有価証券の株式791百万円）の減損処理を行っています。なお、当該有価証券の減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落したことから、著しく下落したものとして減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 (米ドル)	810	—	16	16
	合 計	810	—	16	16

（注）時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度と確定拠出型制度を併用しており、確定給付型制度としては企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、当社及び国内連結子会社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職者への割増退職金等を支払う場合があります。

在外連結子会社については、一部の会社が確定給付型制度を設けている他、一部の会社が確定拠出型制度等を設けています。

なお、当社においては、退職給付信託を設定しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△146,105	△144,363
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	117,570	119,294
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△28,534	△25,068
(4) 未認識数理計算上の差異	20,367	15,557
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△7,607	△6,408
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△15,775	△15,920
(7) 前払年金費用	1,460	1,059
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△17,235	△16,979

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	4,538	4,545
(2) 利息費用	3,739	3,829
(3) 期待運用収益	△4,059	△3,555
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	3,073	3,774
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△872	△867
(6) 確定拠出型制度への掛金支払額	4,104	4,454
(7) その他	1,792	2,283
(8) 退職給付費用	12,317	14,464

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主として2.0~5.4%	主として2.0~5.7%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主として3.0~4.4%	主として2.5~5.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

一部の企業年金基金制度及び退職一時金制度は発生時の従業員の平均残存勤務年数(8～19年)にわたり定額法により処理しています。

なお、退職給付制度統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり定額法により処理しています。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

一部の企業年金基金制度及び退職一時金制度は発生時の従業員の平均残存勤務年数(8～19年)にわたり定額法により翌年度から処理しています。なお、一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しています。

なお、退職給付制度統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり定額法により翌年度から処理しています。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費	338百万円	335百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストックオプション としての新株予約権 (平成15年 7月 1日発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成16年 7月 1日発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成17年 8月31日発行)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役18名 当社従業員37名	当社取締役 4名 当社執行役員16名 当社従業員36名	当社取締役 6名 当社執行役員26名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式141,000株	普通株式147,000株	普通株式104,800株
付与日	平成15年 7月 1日	平成16年 7月 1日	平成17年 8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	付与日から平成18年 6月23日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月23日
権利行使期間	自 平成17年 7月 1日 至 平成25年 6月27日	自 平成18年 7月 1日 至 平成26年 6月24日	自 平成17年 9月 1日 至 平成37年 6月24日

(注) 株式数に換算して記載しています。

	2007年 2月発行新株予約権 (平成19年 2月13日発行)	2007年 8月発行新株予約権 (平成19年 8月10日発行)	2008年 9月発行新株予約権 (平成20年 9月16日発行)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員27名	当社取締役 4名 当社執行役員26名	当社取締役 3名 当社執行役員23名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式75,700株	普通株式74,000株	普通株式72,700株
付与日	平成19年 2月13日	平成19年 8月10日	平成20年 9月16日
権利確定条件	付与日から平成19年 6月26日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。	付与日から平成20年 6月25日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。	付与日から平成21年 6月23日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。
対象勤務期間	自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月26日	自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月25日	自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月23日
権利行使期間	自 平成19年 2月14日 至 平成38年 6月27日	自 平成19年 8月11日 至 平成39年 6月26日	自 平成20年 9月17日 至 平成40年 6月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2009年7月発行新株予約権 (平成21年7月8日発行)	2010年7月発行新株予約権 (平成22年7月8日発行)	2011年7月発行新株予約権 (平成23年7月5日発行)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役3名 当社執行役員25名	当社取締役3名 当社執行役員26名	当社取締役3名 当社執行役員25名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式114,900株	普通株式138,700株	普通株式125,100株
付与日	平成21年7月8日	平成22年7月8日	平成23年7月5日
権利確定条件	付与日から平成22年6月22日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。	付与日から平成23年6月22日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。	付与日から平成24年6月19日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。
対象勤務期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月22日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月22日	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月19日
権利行使期間	自 平成21年7月9日 至 平成41年6月23日	自 平成22年7月9日 至 平成42年6月23日	自 平成23年7月6日 至 平成43年6月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成15年7月1日発行)	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成16年7月1日発行)	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成17年8月31日発行)
権利確定前（株）			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
期首	13,800	69,100	76,100
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	29,800
失効	—	—	—
未行使残	13,800	69,100	46,300

	2007年2月発行新株予約権 (平成19年2月13日発行)	2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)	2008年9月発行新株予約権 (平成20年9月16日発行)
権利確定前（株）			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
期首	64,600	70,200	72,700
権利確定	—	—	—
権利行使	16,600	9,600	13,100
失効	—	—	—
未行使残	48,000	60,600	59,600

	2009年7月発行新株予約権 (平成21年7月8日発行)	2010年7月発行新株予約権 (平成22年7月8日発行)	2011年7月発行新株予約権 (平成23年7月5日発行)
権利確定前（株）			
期首	—	34,675	—
付与	—	—	125,100
失効	—	—	—
権利確定	—	34,675	93,825
未確定残	—	—	31,275
権利確定後（株）			
期首	112,100	104,025	—
権利確定	—	34,675	93,825
権利行使	12,600	14,800	—
失効	—	—	—
未行使残	99,500	123,900	93,825

② 単価情報

	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成15年7月1日発行)	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成16年7月1日発行)	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成17年8月31日発行)
権利行使価格(円)	3,209	3,690	1
行使時平均株価(円)	—	—	3,090
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

	2007年2月発行新株予約権 (平成19年2月13日発行)	2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)	2008年9月発行新株予約権 (平成20年9月16日発行)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,098	3,055	3,063
付与日における公正な 評価単価(円)	5,009	4,639	3,980

	2009年7月発行新株予約権 (平成21年7月8日発行)	2010年7月発行新株予約権 (平成22年7月8日発行)	2011年7月発行新株予約権 (平成23年7月5日発行)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,049	3,049	—
付与日における公正な 評価単価(円)	2,942	2,440	2,677

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された2011年7月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

- ① 使用した評価技法 二項モデル
- ② 主な基礎数値及び見積り方法

	2011年7月発行新株予約権 (平成23年7月5日発行)
株価変動性 (注) 1	29.61%
権利行使開始日までの平均見積り年数 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	125円/株
無リスク利率 (注) 4	1.93%

- (注) 1. 20年間(平成3年7月から平成23年7月)の株価実績に基づき算定しています。
 2. 勤務実績や任期をもとに見積っています。
 3. 平成22年9月中間配当金及び平成23年3月期末の配当実績によっています。
 4. 権利行使期間(20年)に対応する国債の利回りによっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	2,294	2,158
退職給付引当金	7,886	6,578
減価償却費	53,647	45,091
減損損失	3,933	1,914
未払費用	23,376	22,205
たな卸資産	21,598	20,639
事業税	1,518	1,330
繰越欠損金	26,795	7,708
その他	35,957	56,326
繰延税金資産小計	177,008	163,953
評価性引当額	△10,210	△12,538
繰延税金資産合計	166,797	151,414
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,110	△5,797
減価償却費	△727	△839
企業結合に係る無形固定資産	△75,205	△53,507
その他	△7,904	△16,778
繰延税金負債合計	△88,947	△76,922
繰延税金資産の純額	77,849	74,492

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
国内の法定実効税率	41.0	41.0
(調整)		
研究費税額控除	△9.6	△7.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	4.9
のれん償却額	4.4	3.8
海外子会社税率差異	△9.1	△7.9
海外子会社の組織再編による影響	—	△8.8
海外子会社留保利益	0.0	5.6
税率変更による影響	—	6.9
その他	2.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	38.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる当社及び国内連結子会社の一時差異については繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を見直しています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,788百万円減少し、法人税等調整額が8,724百万円、その他有価証券評価差額金が936百万円、それぞれ増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	プログラフ	ベシケア	その他	合計
外部顧客への売上高	162,650	86,702	704,594	953,947

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州				合計
		うち、アメリカ	欧州	アジアその他	
531,416	189,470	171,777	181,983	51,077	953,947

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州				合計
		うち、アメリカ	欧州	アジアその他	
144,337	20,868	20,696	23,157	1,796	190,160

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	114,338	医薬品事業
株式会社スズケン	114,039	医薬品事業
アルフレッサ株式会社	106,421	医薬品事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	プログラフ	ベシケア	その他	合計
外部顧客への売上高	154,876	97,200	717,309	969,387

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州			欧州	アジアその他	合計
		うち、アメリカ				
547,795	182,660	165,005		187,370	51,561	969,387

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州			欧州	アジアその他	合計
		うち、アメリカ				
140,719	31,669	31,328		24,886	1,884	199,159

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社スズケン	119,635	医薬品事業
株式会社メディセオ	117,083	医薬品事業
アルフレッサ株式会社	110,758	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	2,207.70円	2,200.64円
1株当たり当期純利益	146.49円	169.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	146.33円	169.17円

（注）1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	67,650	78,230
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	67,650	78,230
期中平均株式数（千株）	461,824	461,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	506	571
（うち新株予約権）	(506)	(571)

（注）2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	1,021,096	1,018,123
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,522	1,604
（うち新株予約権）	(1,522)	(1,604)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	1,019,574	1,016,518
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	461,826	461,920

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	398	419	—	—
長期借入金	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	755	800	—	平成25年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	1,153	1,220	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	335	234	152	71

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	251,617	483,925	763,869	969,387
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	47,460	86,176	152,433	127,074
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	25,146	51,330	98,602	78,230
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	54.45	111.15	213.50	169.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	54.45	56.70	102.35	△44.10

訴 訟

製薬会社が公表卸売価格と実際の販売価格に不当な差を設けた結果、患者が処方された一部の医薬品について公的保険償還制度下で本来負担する以上の支払が発生しているとして、複数の消費者団体（及び個人）が、当社及び当社の米国子会社を含む複数の会社を相手取り提起した複数の民事訴訟（ボストンでの広域係属訴訟に統合。）につきましては、他の会社と共に当該原告側と和解が成立し、平成24年2月28日に当該訴訟は終結しました。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,290	12,543
受取手形	247	105
売掛金	※1 206,949	※1 209,360
有価証券	33,609	88,112
商品及び製品	62,649	66,942
原材料及び貯蔵品	53	23
前渡金	53	30
繰延税金資産	49,887	55,442
未収入金	13,611	19,891
その他	5,270	4,500
流動資産合計	380,622	456,952
固定資産		
有形固定資産		
建物	104,538	107,786
減価償却累計額	△56,060	△59,623
建物（純額）	48,477	48,162
構築物	6,531	7,050
減価償却累計額	△4,159	△4,351
構築物（純額）	2,371	2,698
機械及び装置	26,527	27,354
減価償却累計額	△24,653	△25,388
機械及び装置（純額）	1,874	1,966
車両運搬具	34	40
減価償却累計額	△32	△36
車両運搬具（純額）	1	3
工具、器具及び備品	55,258	57,599
減価償却累計額	△47,008	△49,662
工具、器具及び備品（純額）	8,249	7,936
土地	13,398	13,307
リース資産	1,942	2,236
減価償却累計額	△803	△1,017
リース資産（純額）	1,139	1,218
建設仮勘定	7,816	5,241
その他	47	—
減価償却累計額	△47	—
その他（純額）	0	—
有形固定資産合計	83,329	80,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
特許権	12,969	9,691
商標権	38	27
販売権	6,353	12,172
ソフトウェア	5,015	5,250
リース資産	6	—
その他	40	36
無形固定資産合計	24,424	27,178
投資その他の資産		
投資有価証券	47,933	50,722
関係会社株式	399,672	398,482
その他の関係会社有価証券	3,116	3,633
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	80	77
破産更生債権等	43	38
繰延税金資産	46,115	35,998
敷金及び保証金	5,662	6,030
その他	496	456
貸倒引当金	△44	△39
投資その他の資産合計	503,078	495,402
固定資産合計	610,832	603,116
資産合計	991,454	1,060,068
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,437	93,879
短期借入金	※1 11,717	※1 34,297
リース債務	392	419
未払金	※1 45,850	※1 84,266
未払費用	13,509	13,645
未払法人税等	14,000	13,442
未払消費税等	1,256	979
前受金	62	655
預り金	※1 12,797	※1 15,885
役員賞与引当金	31	76
売上割戻引当金	3,372	3,874
その他	152	154
流動負債合計	174,581	261,576
固定負債		
リース債務	753	799
退職給付引当金	5,561	5,224
その他	3,007	1,494
固定負債合計	9,322	7,518
負債合計	183,903	269,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金		
資本準備金	176,821	176,821
資本剰余金合計	176,821	176,821
利益剰余金		
利益準備金	16,826	16,826
その他利益剰余金		
退職積立金	900	900
固定資産圧縮積立金	1,800	1,974
別途積立金	365,970	365,970
繰越利益剰余金	155,840	135,648
利益剰余金合計	541,337	521,319
自己株式	△23,492	△23,131
株主資本合計	797,667	778,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,360	11,358
評価・換算差額等合計	8,360	11,358
新株予約権	1,522	1,604
純資産合計	807,550	790,973
負債純資産合計	991,454	1,060,068

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	608,308	613,692
売上原価		
商品期首たな卸高	61,734	62,649
当期商品仕入高	※1 256,825	※1 278,516
合計	318,560	341,165
他勘定振替高	※2 223	※2 29
商品期末たな卸高	62,649	66,942
商品売上原価	255,687	274,192
売上総利益	352,621	339,499
販売費及び一般管理費	※3, ※4 288,635	※3, ※4 277,295
営業利益	63,986	62,203
営業外収益		
受取利息	307	53
有価証券利息	85	63
受取配当金	※1 2,287	※1 1,763
為替差益	—	710
その他	※1 871	※1 1,020
営業外収益合計	3,552	3,611
営業外費用		
支払利息	※1 61	※1 387
為替差損	745	—
その他	182	245
営業外費用合計	989	633
経常利益	66,549	65,181
特別利益		
固定資産売却益	※5 269	※5 10,223
その他	1,301	418
特別利益合計	1,570	10,641
特別損失		
固定資産除売却損	※6 992	※6 4,127
減損損失	※7 861	※7 —
災害による損失	※8 2,050	※8 1,974
投資有価証券評価損	4	791
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	559	—
その他	524	408
特別損失合計	4,993	7,301
税引前当期純利益	63,126	68,520
法人税、住民税及び事業税	26,363	26,817
法人税等調整額	△7,196	3,875
法人税等合計	19,167	30,693
当期純利益	43,958	37,827

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	103,000	103,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	103,000	103,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	176,821	176,821
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	176,821	176,821
資本剰余金合計		
当期首残高	176,821	176,821
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	176,821	176,821
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	16,826	16,826
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,826	16,826
その他利益剰余金		
退職積立金		
当期首残高	900	900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	900	900
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,800	1,800
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	173
当期変動額合計	—	173
当期末残高	1,800	1,974
別途積立金		
当期首残高	365,970	365,970
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	365,970	365,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	200,282	155,840
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	△173
剰余金の配当	△57,727	△57,729
当期純利益	43,958	37,827
自己株式の処分	△45	△116
自己株式の消却	△30,627	—
当期変動額合計	△44,441	△20,192
当期末残高	155,840	135,648
利益剰余金合計		
当期首残高	585,779	541,337
当期変動額		
剰余金の配当	△57,727	△57,729
当期純利益	43,958	37,827
自己株式の処分	△45	△116
自己株式の消却	△30,627	—
当期変動額合計	△44,441	△20,018
当期末残高	541,337	521,319
自己株式		
当期首残高	△54,160	△23,492
当期変動額		
自己株式の取得	△29	△11
自己株式の処分	70	372
自己株式の消却	30,627	—
当期変動額合計	30,668	360
当期末残高	△23,492	△23,131
株主資本合計		
当期首残高	811,441	797,667
当期変動額		
剰余金の配当	△57,727	△57,729
当期純利益	43,958	37,827
自己株式の取得	△29	△11
自己株式の処分	24	255
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△13,773	△19,657
当期末残高	797,667	778,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,054	8,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,693	2,998
当期変動額合計	△5,693	2,998
当期末残高	8,360	11,358
評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,054	8,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,693	2,998
当期変動額合計	△5,693	2,998
当期末残高	8,360	11,358
新株予約権		
当期首残高	1,205	1,522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	82
当期変動額合計	316	82
当期末残高	1,522	1,604
純資産合計		
当期首残高	826,701	807,550
当期変動額		
剰余金の配当	△57,727	△57,729
当期純利益	43,958	37,827
自己株式の取得	△29	△11
自己株式の処分	24	255
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,376	3,080
当期変動額合計	△19,150	△16,577
当期末残高	807,550	790,973

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 売上割戻引当金

期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫金額に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しています。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から処理し、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しています。

なお、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合していますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理し、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しています。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。ただしその他有価証券については、時価ヘッジによっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引

ヘッジ対象：相場変動、キャッシュ・フロー変動により、損益が発生する資産、負債

(3) ヘッジ方針

当社で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めていた「販売権」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度から独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示していた6,393百万円は、「販売権」6,353百万円、「その他」40百万円として組み替えています。

(損益計算書関係)

前事業年度において特別利益に表示していた「投資有価証券売却益」は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から特別利益の「その他」に含めて表示しています。

また、前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立掲記しています。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「投資有価証券売却益」に表示していた1,280百万円は、「その他」として組み替え、特別損失の「その他」に表示していた529百万円は、「投資有価証券評価損」4百万円、「その他」524百万円として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	16,514百万円	18,460百万円
短期借入金	11,717百万円	34,297百万円
未払金	8,713百万円	13,612百万円
預り金	12,305百万円	15,386百万円

2 保証債務

次の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員	2,107百万円	従業員	1,709百万円
山之内サノフィ・アベンティス 製薬株式会社	56百万円	株式会社UNIGEN	800百万円
計	2,164百万円	計	2,509百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
仕入高	66,769百万円	62,185百万円
受取配当金	1,069百万円	621百万円
営業外収益その他	517百万円	778百万円
支払利息	38百万円	387百万円

※2 このうち主なものは、広告宣伝費及び販売促進費への振替えです。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度90%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	23,707百万円	26,058百万円
給料手当及び賞与	44,729百万円	45,622百万円
研究開発費	168,860百万円	149,610百万円

※4 研究開発費の総額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	168,860百万円	149,610百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	5百万円	2百万円
土地	263百万円	10,220百万円

※6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	571百万円	480百万円
構築物	7百万円	12百万円
機械及び装置	21百万円	21百万円
工具、器具及び備品	374百万円	162百万円
土地	16百万円	特許権
リース資産	1百万円	3,449百万円

※7 減損損失

前事業年度については、本社における備品の価値が毀損したことから、この資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額861百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 861百万円

当事業年度については、該当事項はありません。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しています。

※8 東日本大震災に伴う損失額です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	14,146	9	8,018	6,138
合計	14,146	9	8,018	6,138

(注) 1. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・ 単元未満株式の買取による取得: 9千株

2. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・ 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却: 8,000千株
- ・ 単元未満株式の買増しによる処分: 1千株
- ・ 新株予約権の行使による処分: 17千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	6,138	3	97	6,044
合計	6,138	3	97	6,044

(注) 1. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・ 単元未満株式の買取による取得: 3千株

2. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・ 単元未満株式の買増しによる処分: 0千株
- ・ 新株予約権の行使による処分: 96千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、医薬品事業における備品、コンピュータ端末等(工具、器具及び備品)です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,202百万円	1,137百万円
1年超	2,106百万円	1,004百万円
合計	3,309百万円	2,142百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式399,647百万円、関連会社株式25百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式398,457百万円、関連会社株式25百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	2,292	2,154
退職給付引当金	6,552	5,305
固定資産減価償却	42,852	35,869
その他の償却	271	213
減損損失	1,795	1,220
未払費用	5,459	5,111
引当金	1,391	1,466
たな卸資産	8,103	8,945
事業税	1,436	1,287
前渡金	8,506	7,643
その他	31,284	36,383
繰延税金資産小計	109,944	105,602
評価性引当額	△7,579	△6,580
繰延税金資産合計	102,364	99,021
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,110	△5,797
固定資産圧縮積立金	△1,250	△1,077
その他	—	△707
繰延税金負債合計	△6,361	△7,581
繰延税金資産の純額	96,003	91,440

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	41.0	41.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△0.8
研究費税額控除	△14.2	△12.9
税率変更による影響	—	14.4
その他	0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	44.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を見直しています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,931百万円減少し、法人税等調整額が9,867百万円、その他有価証券評価差額金が936百万円、それぞれ増加しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,745.31円	1,708.89円
1株当たり当期純利益	95.19円	81.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	95.08円	81.80円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	43,958	37,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	43,958	37,827
期中平均株式数(千株)	461,824	461,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	506	571
(うち新株予約権)	(506)	(571)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	807,550	790,973
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,522	1,604
(うち新株予約権)	(1,522)	(1,604)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	806,028	789,368
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	461,826	461,920

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	株式会社メディopalホールディングス	7,454,601	7,991
		FibroGen, Inc.	12,420,921	6,616
		第一三共株式会社	3,967,528	5,983
		株式会社スズケン	1,756,187	4,481
		小野薬品工業株式会社	926,000	4,268
		東邦ホールディングス株式会社	2,000,470	2,940
		アルフレッサ ホールディングス株式会社	695,237	2,735
		田辺三菱製薬株式会社	2,131,553	2,474
		テルモ株式会社	500,000	1,977
		株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,500,000	1,442
		CoMentis, Inc.	12,904,111	1,357
		その他49銘柄	11,738,917	6,367
		計	59,995,525	48,637

【債券】

		銘柄	券面金額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	国庫短期証券 9銘柄	49,300	49,295
		コマーシャルペーパー		
		新日本製鐵	9,000	8,999
		日本政策投資銀行	9,000	8,998
		みずほフィナンシャルグループ	5,000	4,999
		小松製作所	5,000	4,999
		オムロン	3,000	2,999
		その他 1銘柄	1,000	999
				計

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	投資信託受益証券		
		野村キャッシュ・リザーブ・ファンド	4,809	4,809
		その他 2銘柄	2,010	2,010
		小計	6,820	6,820
投資有価 証券	その他 有価証券	優先出資証券		
		MUFG Capital Finance 8 Limited	0	2,076
		その他 3銘柄	0	8
		小計	0	2,085
		計	6,820	8,906

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	104,538	5,719	2,471	107,786	59,623	5,827	48,162
構築物	6,531	710	192	7,050	4,351	378	2,698
機械及び装置	26,527	2,637	1,811	27,354	25,388	2,484	1,966
車両運搬具	34	6	0	40	36	4	3
工具、器具及び備品	55,258	6,035	3,694	57,599	49,662	6,125	7,936
土地	13,398	—	90	13,307	—	—	13,307
リース資産	1,942	501	207	2,236	1,017	422	1,218
建設仮勘定	7,816	7,155	9,730	5,241	—	—	5,241
その他	47	—	47	—	—	—	—
有形固定資産 計	216,094	22,766	18,245	220,616	140,081	15,242	80,535
無形固定資産							
特許権	25,323	3,091	11,368	17,046	7,354	2,919	9,691
商標権	110	—	—	110	82	11	27
販売権	10,185	8,300	1,030	17,455	5,282	2,480	12,172
ソフトウェア	8,133	2,051	503	9,681	4,431	1,816	5,250
リース資産	27	—	27	—	—	6	—
その他	87	0	0	87	51	4	36
無形固定資産 計	43,867	13,444	12,930	44,380	17,202	7,239	27,178

(注) 特許権の当期減少額の主なものは、除却によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44	19	24	(注) 0	39
役員賞与引当金	31	76	31	—	76
売上割戻引当金	3,372	3,874	3,372	—	3,874

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(a) 現金及び預金

種類	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	2,235
普通預金	5,737
定期預金	4,520
別段預金	50
合計	12,543

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
全国ワクチン株式会社	52
ユナイテッドラボラトリーズ	50
その他	2
合計	105

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成24年 4月	74
5月	31
合計	105

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社メディセオ	52,948
株式会社スズケン	39,541
アルフレッサ株式会社	38,256
東邦薬品株式会社	19,412
株式会社バイタルネット	5,766
その他	53,435
合計	209,360

(ロ) 売掛金の回収及び滞留状況 (関係会社分を含む)

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $= \frac{(C)}{(A) + (B)}$	滞留期間 (ヵ月) $= (D) \div \frac{(B)}{12}$
206,949	714,886	712,475	209,360	77.3	3.5

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれています。

(d) たな卸資産

科目	金額 (百万円)	内訳
商品及び製品	66,942	医薬品
原材料及び貯蔵品	23	試供品
合計	66,966	

(e) 繰延税金資産

繰延税金資産の内容については、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しています。

(f) 関係会社株式

関係会社名	金額 (百万円)
アステラス US ホールディング Inc.	286,507
アステラス ファーマ テック株式会社	60,039
アステラス B.V.	35,433
株式会社ロータスエステート	6,000
アステラス製薬(中国)有限公司	4,038
その他	6,463
合計	398,482

② 負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
ファイザー株式会社	36,783
日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	18,980
サノフィ・アベンティス株式会社	11,385
トーアエイヨー株式会社	9,034
アステラス ファーマ テック株式会社	6,784
その他	10,909
合計	93,879

(b) 未払金

内訳	金額 (百万円)	摘要
有価証券	26,797	購入未決済分
その他	57,469	固定資産購入代その他の経費
合計	84,266	

(3) 【その他】

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2) その他」に記載している訴訟以外に該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.astellas.com/jp)
株主に対する特典	なし

(注1) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっています。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

(注2) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月20日関東財務局長に提出。

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月20日関東財務局長に提出。

3. 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出。

（第7期第2四半期）（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年11月8日関東財務局長に提出。

（第7期第3四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月8日関東財務局長に提出。

4. 臨時報告書

平成23年6月20日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

平成23年6月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

平成24年6月20日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

5. 臨時報告書の訂正報告書

平成23年7月6日関東財務局長に提出。

平成23年6月20日に提出した臨時報告書の訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 康信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステラス製薬株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アステラス製薬株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 康信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員 財務担当 榊田 恭正
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5) アステラス製薬株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1) アステラス製薬株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) アステラス製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内二丁目1番36号) アステラス製薬株式会社北大阪支店 (大阪市中央区瓦町三丁目6番5号) アステラス製薬株式会社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長畑中好彦及び上席執行役員財務担当梶田恭正は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を行いました。内部統制の評価にあたっては、全社的內部統制の評価結果を踏まえ、内部統制の評価の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的內部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の内部取引消去前の売上高の金額の高い拠点から合算していき、単純合算ベースの売上高の概ね2/3の割合に達する事業拠点に加え、財務報告への影響が質的に重要であると認められる事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告の重要な事項の虚偽記載に結びつくリスクが大きい業務に係る業務プロセス及び見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。さらに、重要な事業拠点以外に、当社の事業目的に係る重要な機能を有する拠点についても、財務報告への影響を勘案して特定の業務プロセスについて評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。